

澁川市総合計画検証結果報告書

平成31年3月

澁川市

【目 次】

1	はじめに	1
2	検証方法	1
3	検証結果の概要	5
4	各施策の評価	9
(1)	道路・公共交通などの都市基盤整備	9
(2)	自然環境の保全	1 9
(3)	生活環境の充実	3 1
(4)	健康・福祉の充実	5 3
(5)	教育・文化・スポーツの振興	7 1
(6)	産業の振興・活性化	8 5
(7)	コミュニティ・市民参加の充実	9 9
(8)	効率的な行財政運営	1 0 9

1 はじめに

本市は、平成20年度から平成29年度までを計画期間とする渋川市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定し、市の将来像である「やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち」の実現に向け、総合的かつ計画的にまちづくりを推進してきました。

本報告書は、平成29年度をもって総合計画の計画期間が終了したことに伴い、今後の市政運営につなげるため、総合計画期間中の各施策の進捗状況について検証したものです。

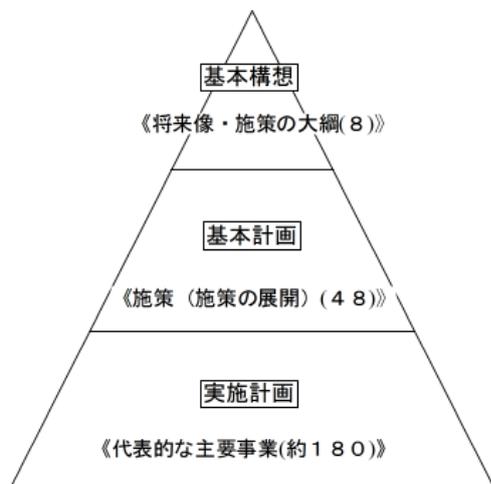
なお、現在は第2次渋川市総合計画（計画期間：平成30年度～平成39年度）に基づき施策を推進しています。

2 検証方法

平成29年3月には、平成20年度から平成27年度までの実績値と平成28年度、平成29年度の見込値を基に、総合計画の中間検証を行いました。今回の検証では、この中間検証を踏まえ、総合計画に掲載した48施策について最終的な評価を行いました。

施策評価の方法として、まず各施策の担当所属が「施策評価シート」により、事業の達成状況などを基に、各施策の達成度について一次評価を行いました。そして、より客観的な評価を行うため、外部委員で構成する総合計画審議会の意見を踏まえ、各施策の指標の達成状況や市民意識調査の結果を取り入れ、総合政策部新政策課にて二次評価を行いました。また、庁議（市長、特別職、部局長などで構成された庁内会議）や総合計画審議会において内容の妥当性等を検討し、総合評価として48施策を4段階で評価しました。

【参考】総合計画の体系



《 》は本市総合計画上の呼び方

(1) 一次評価

各施策の担当所属が、各施策に関係する事業の達成状況や指標の進捗状況を基に、施策及び施策の展開（小施策）の達成度について4段階で評価、採点を行ったものです。

評価、点数、評価基準は次のとおりです。

評価	点数	評価基準
A	4	・目標の85%以上 目標の実現を阻害するような課題や残された問題点がなく、順調に推移した場合
B	3	・目標の70%以上85%未満 新たな課題や残された問題点はあるが、今後も現在の取組を推進することで目標の実現が可能になる場合
C	2	・目標の50%以上70%未満 新たな課題や残された問題点があり、目標の実現に向けて計画の見直しや取組の改善が必要な場合
D	1	・目標の50%未満 前提としていた諸条件が大きく変化し、取組の抜本的な見直しを行っても目標への到達が著しく困難な場合

(2) 取組と成果

各施策に対する主な取組や成果です。

(3) 指標の状況

総合計画の前期及び後期基本計画策定時に設定した指標について、計画策定時の値と、目標値に対する実績値の達成状況により4段階で評価、採点を行ったものです。

なお、各施策の評価の本文中、指標の状況に記載されている「点数」は、前期基本計画の指標の平均点数と、後期基本計画の指標の平均点数との平均によるものです。

評価、点数、評価基準は次のとおりです。

評価		点数	評価基準
A	達成	2	実績値が目標値を達成した状態
B	前進	1	実績値が目標値を達成していないが、策定時から前進している状態
C	横ばい	0	実績値が目標値を達成せず、策定時から変動がない状態
D	後退	-1	実績値が目標値を達成せず、策定時より後退している状態
-	-	-	前提としていた条件が変化し、実績値が算出できない状態

(4) 市民意識調査の結果

市では無作為に選出した18歳以上の市内居住者を対象にアンケート調査を行う「市民意識調査※1」を実施していますが、平成23年度（後期基本計画策定時）と平成29年度（後期基本計画終了時）に実施した市民意識調査における各施策の満足度について、各年度の加重平均値※2を比較し、3段階で評価、採点を行ったものです。

評価、点数、評価基準は次のとおりです。

評価		点数	評価基準
A	上昇	1	平成23年度と平成29年度の満足度の加重平均値の差が0.1以上
B	横ばい	0	平成23年度と平成29年度の満足度の加重平均の差が-0.1を超え0.1未満
C	下降	-1	平成23年度と平成29年度の満足度の加重平均値の差が-0.1以下

※1 市民意識調査の状況

年度	調査票配付数	回収数	回収率
平成23年度	4,000通	1,810通	45.3%
平成29年度	4,000通	1,438通	36.0%

※2 加重平均値

加重とは、より重要なものに重みを加えるという意味であり、その方法で計算した平均値が、加重平均値です。

加重平均値の算出方法は次のとおりです。

	市民意識調査の選択肢		加重値
	満足度	重要度	
ア	満足	重要	2
イ	どちらかと言えば満足	どちらかと言えば重要	1
ウ	どちらとも言えない	どちらとも言えない	0
エ	どちらかと言えば不満	どちらかと言えば重要 ではない	- 1
オ	不満	重要ではない	- 2

$$\text{加重平均値} = \frac{\text{ア} \times 2 + \text{イ} \times 1 + \text{ウ} \times 0 + \text{エ} \times (-1) + \text{オ} \times (-2)}{\text{無回答を除く回答者数}}$$

(5) 総合評価

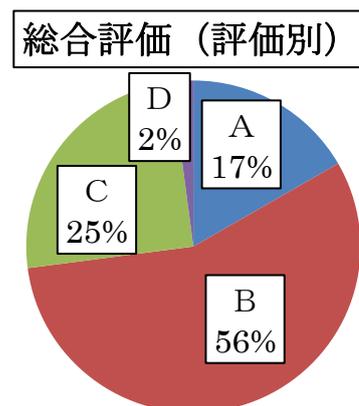
(1) 一次評価の点数に対し、(3) 指標の状況の点数と(4) 市民意識調査の結果の点数を合算した点数(最高7点から最低-1点まで)について、最終的に次のとおり4段階で評価したものです。

評価	評価基準
A	点数が6点以上
B	点数が4点以上6点未満
C	点数が2点以上4点未満
D	点数が2点未満

3 検証結果の概要

(1) 施策の総合評価（評価別）

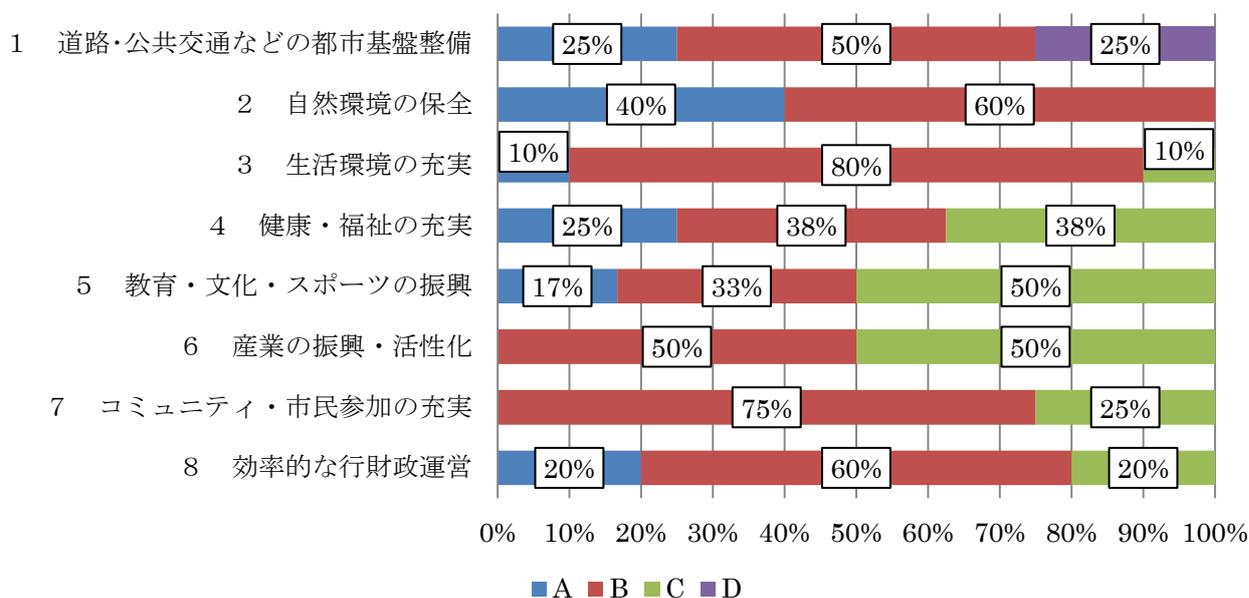
評価	点数	施策数	割合
A	6点以上	8	17%
B	4点以上6点未満	27	56%
C	2点以上4点未満	12	25%
D	2点未満	1	2%
合計		48	100%



(2) 施策の総合評価（施策の大綱（8大分野）別）

施策の大綱	施策数				
	合計	A	B	C	D
1 道路・公共交通などの都市基盤整備	4	1	2	0	1
2 自然環境の保全	5	2	3	0	0
3 生活環境の充実	10	1	8	1	0
4 健康・福祉の充実	8	2	3	3	0
5 教育・文化・スポーツの振興	6	1	2	3	0
6 産業の振興・活性化	6	0	3	3	0
7 コミュニティ・市民参加の充実	4	0	3	1	0
8 効率的な行財政運営	5	1	3	1	0
合計	48	8	27	12	1

総合評価（施策の大綱別）



(3) 施策の総合評価（48施策別）

施策	総合評価		1次評価	指標	市民意識
	評価	点数	点数	点数	点数
1 道路・公共交通などの都市基盤整備					
1-1 連携を強化する道路・橋りょうの整備	A	6.0	3.0	2.0	1.0
1-2 生活に身近な道路の整備	B	4.0	2.5	1.5	0.0
1-3 公共交通体系の確立	D	0.7	2.7	-1.0	-1.0
1-4 良好な市街地の形成	B	5.0	4.0	1.0	0.0
2 自然環境の保全					
2-1 環境対策の推進	B	4.2	3.0	1.2	0.0
2-2 ごみの減量化・再利用	B	4.5	3.0	0.5	1.0
2-3 自然の保全と計画的な土地利用	A	6.7	3.7	2.0	1.0
2-4 河川の保全・活用	A	6.0	3.0	2.0	1.0
2-5 景観の形成・保全	B	4.5	3.0	1.5	0.0
3 生活環境の充実					
3-1 安定した水の供給	B	5.4	3.7	0.7	1.0
3-2 汚水処理の充実	A	6.0	3.0	2.0	1.0
3-3 消防力の強化	B	4.8	3.3	0.5	1.0
3-4 防災機能の強化	B	5.6	3.3	1.3	1.0
3-5 交通安全対策の推進	B	5.0	3.0	2.0	0.0
3-6 定住環境の充実	B	5.3	2.8	1.5	1.0
3-7 市街地のバリアフリー化促進	B	5.5	3.5	1.0	1.0
3-8 防犯体制の整備・充実	B	5.8	3.7	1.1	1.0
3-9 消費者生活の充実	C	3.5	3.0	0.5	0.0
3-10 公園の整備	B	4.2	3.2	1.0	0.0

施策	総合評価		1次評価	指標	市民意識	
	評価	点数	点数	点数	点数	
4 健康・福祉の充実						
4-1	健康づくりの推進	B	4.6	3.3	0.3	1.0
4-2	医療体制の充実	B	5.2	2.7	1.5	1.0
4-3	地域福祉の充実	A	6.0	3.0	2.0	1.0
4-4	子育て環境の充実	C	3.7	3.2	0.5	0.0
4-5	高齢者福祉の充実	C	2.0	3.0	-1.0	0.0
4-6	障害者（児）福祉の充実	B	5.0	3.5	1.5	0.0
4-7	介護保険の充実	A	6.0	4.0	1.0	1.0
4-8	国民健康保険の円滑な運営と 国民年金制度の推進	C	3.5	2.8	-0.3	1.0
5 教育・文化・スポーツの振興						
5-1	幼児教育・学校教育の充実	B	5.1	2.7	1.4	1.0
5-2	幼児教育・学校教育施設の充実	A	6.7	3.7	2.0	1.0
5-3	青少年の健全育成	C	3.0	3.0	-1.0	1.0
5-4	生涯学習の充実	B	4.0	3.3	0.7	0.0
5-5	地域文化の振興	C	2.6	3.0	-0.4	0.0
5-6	スポーツ・レクリエーションの 振興	C	3.8	3.3	0.5	0.0
6 産業の振興・活性化						
6-1	農林業の振興	B	4.3	3.0	0.3	1.0
6-2	工業の振興	B	4.2	3.2	0.0	1.0
6-3	商業の振興	C	3.5	2.8	-0.3	1.0
6-4	観光資源の連携強化	C	3.1	3.6	-0.5	0.0
6-5	新たな観光資源の開発	B	4.5	3.0	0.5	1.0
6-6	勤労者対策の充実	C	3.7	3.0	-0.3	1.0

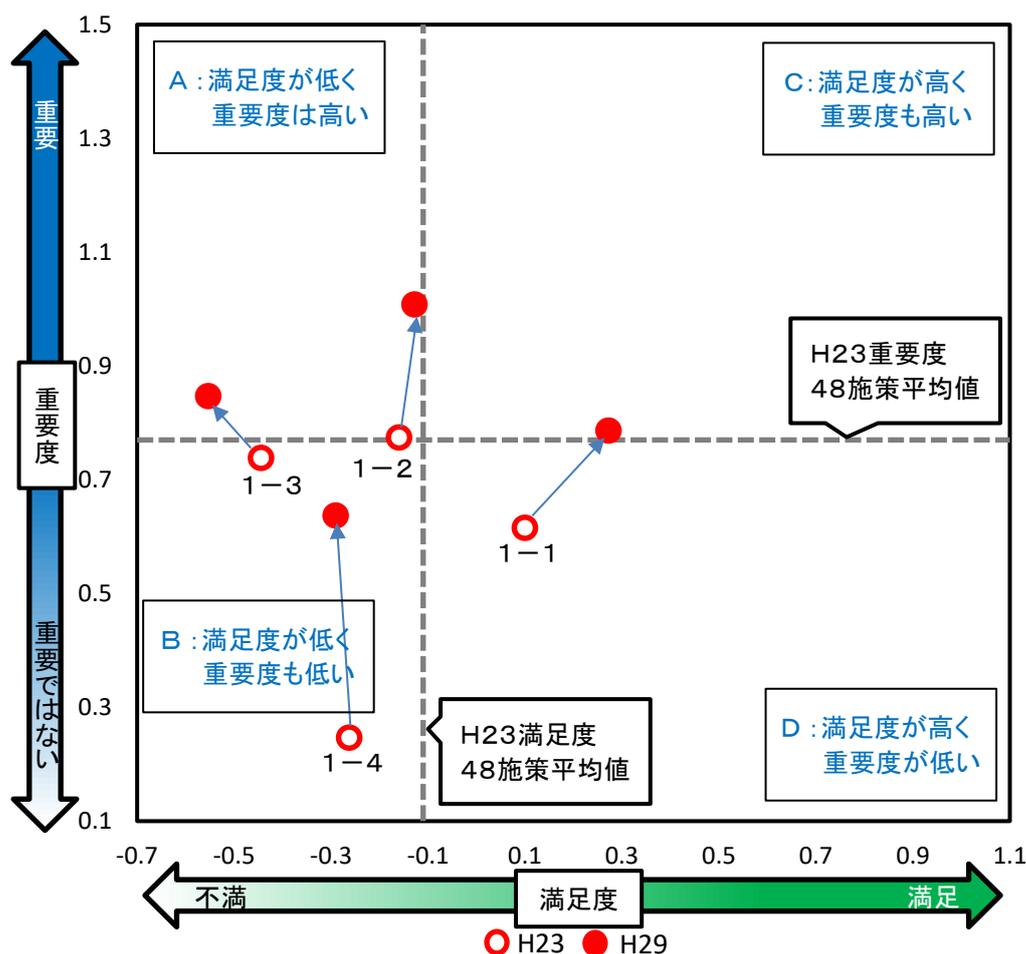
施策	総合評価		1次評価	指標	市民意識	
	評価	点数	点数	点数	点数	
7 コミュニティ・市民参加の充実						
7-1	市民と行政との協働体制の確立	B	5.7	3.7	2.0	0.0
7-2	交流連携の強化と国際交流の推進	B	4.7	2.7	1.0	1.0
7-3	男女共同参画の推進	C	2.0	3.0	-1.0	0.0
7-4	人権意識の向上・平和な社会の推進	B	4.0	3.0	1.0	0.0
8 効率的な行財政運営						
8-1	広報広聴の充実	B	5.0	3.0	2.0	0.0
8-2	情報公開の推進・個人情報保護の推進	C	3.0	3.0	—	0.0
8-3	情報化の推進	A	6.0	3.2	1.8	1.0
8-4	健全な行財政運営	B	4.5	3.3	0.2	1.0
8-5	広域行政の推進	B	4.0	3.0	—	1.0

4 各施策の評価

(1) 道路・公共交通などの都市基盤整備

- 1-1 連携を強化する道路・橋りょうの整備
- 1-2 生活に身近な道路の整備
- 1-3 公共交通体系の確立
- 1-4 良好な市街地の形成

施策に対する市民評価の推移(満足度・重要度)



この分野4施策の満足度の平均値は、平成23年度が-0.19、平成29年度が-0.18であり、0.01上昇しています。

満足度が0.1以上上昇した施策は、「1-1 連携を強化する道路・橋りょうの整備」です。

「1-3 公共交通体系の確立」は、満足度が48施策中最も下降しています。

「1-4 良好な市街地の形成」は、重要度が48施策中最も上昇しています。

平成29年度の値がA領域に位置する「1-2 生活に身近な道路の整備」、「1-3 公共交通体系の確立」は、重要度が高い一方で満足度が低く、重点的に改善していくべき施策であると考えられます。

1 - 1	連携を強化する道路・橋りょうの整備
基本方針	各地区の連携を強化し、交通渋滞の緩和や利便性の向上を図るため、幹線道路網の整備を行うほか、河川で分断されている本市の地形的特性を踏まえ、新たな橋りょうの整備を推進します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
連携を強化する道路・橋りょうの整備	B	3.0
1 広域的な道路の整備	B	3.0
2 都市計画道路の整備	B	3.0
3 橋りょうの整備	B	3.0

2 取組と成果

<p>北部地域の振興・活性化に係る実施計画として「北部地域振興計画」を策定しました。土地区画整理事業や国県道の改良事業に併せた都市計画道路の整備を行うとともに、都市計画用途地域等変更検討委員会を設置して、必要な道路の整備を推進するための都市計画道路の見直しを進めました。</p> <p>地域の連携を図るため赤城町敷島～中郷間に浅田橋を架橋しました。また、橋りょう長寿命化修繕計画により計画的な補修工事を行いました。</p>

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	都市計画道路の整備延長 ※1	15.9 km	19.0 km	17.7 km	A達成	2.0	2.0
	緊急輸送道路における橋りょうの耐震調査プログラムの策定	未策定	策定完了	策定完了	A達成	2.0	
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	2	
	都市計画道路の整備延長 ※1	16.6 km	21.1 km	17.7 km	A達成	2.0	

4 市民意識調査の結果

国県道などの主要幹線道路や橋りょうの整備								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	5.2%	39.3%	37.9%	12.7%	4.9%	0.27	A上昇	1.0
H23	9.1%	17.6%	53.9%	12.8%	6.5%	0.10		
比較 (H29-H23)	-3.9%	21.7%	-16.0%	-0.1%	-1.6%	0.17		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
連携を強化する道路・橋りょうの整備		A	6.0
1	広域的な道路の整備	A	6.0
2	都市計画道路の整備	A	6.0
3	橋りょうの整備	A	6.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	4-1 連携を強化する道路・橋りょうの整備		
基本方針	地域の連携を強化し、交通渋滞の緩和や利便性の向上を図るため、幹線道路網の整備を行うほか、河川で分断されている本市の地形的特性を踏まえ、新たな橋りょうの整備を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	渋川都市計画道路の完成延長累計 ※1	23.0 km	25.0 km

※1 都市計画道路：健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動が確保されるよう、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路です。

1 - 2	生活に身近な道路の整備
基本方針	生活に身近な道路の整備を進めるとともに、道路・橋りょうの維持管理を推進します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
生活に身近な道路の整備		B	2.5
1	道路改良の推進	B	3.0
2	生活道路整備の推進	B	3.0
3	道路維持管理の充実	C	2.0
4	橋りょうの長寿命化の推進	C	2.0

2 取組と成果

<p>幹線道路と生活道路をつなぐ、補助幹線道路としての役割を果たす市道の道路改良や路面改修を推進するため、渋川医療センターの開院に合わせたセンター周辺道路や沼辺町田線を整備しました。</p> <p>日常生活や緊急時の円滑な移動、災害時における避難路としての機能を備えた生活道路の整備として、坂下高源地線、吹屋浅田線、日出島線を整備しました。</p> <p>道路状況を的確に把握するための道路パトロール等を実施し、道路や側溝などの適切な維持管理を行いました。</p> <p>橋りょうの長寿命化を図るため、橋りょうの法定点検業務委託の継続的な実施や補修を行いました。</p>

3 指標の状況

前期	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
	道路改良率	41.6 %	45.49 %	44.0 %	A達成	2.0	
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数	1.5
	道路改良率	44.4 %	45.95 %	46.6 %	B前進	1.0	
	長寿命化修繕実施済み橋りょう数	2 橋	5 橋	14 橋	B前進	1.0	

4 市民意識調査の結果

生活に身近な道路の整備								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	4.8%	25.4%	33.9%	24.1%	11.9%	-0.13	B横ばい	0.0
H23	6.7%	13.3%	46.8%	23.8%	9.5%	-0.16		
比較 (H29-H23)	-1.9%	12.1%	-12.9%	0.3%	2.4%	0.03		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
生活に身近な道路の整備		B	4.0
1	道路改良の推進	B	4.5
2	生活道路整備の推進	B	4.5
3	道路維持管理の充実	C	3.5
4	橋りょうの長寿命化の推進	C	3.5

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	4-2 生活に身近な道路の整備		
基本方針	地域の生活に身近な道路の整備を進めるとともに、道路・橋りょうの維持管理を強化します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	道路改良率	45.9%	49.2%
	舗装修繕延長	0 m	7,098 m
	橋りょう点検数	239 橋	1,153 橋

1－3	公共交通体系の確立
基本方針	多様な交流を生み、にぎわいあふれるまちを目指し、便利に移動できる公共交通網の整備を推進します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
公共交通体系の確立	B	2.7
1 鉄道利便性の向上	B	3.0
2 バス路線の充実	B	3.0
3 交通機関などの連携強化	C	2.0

2 取組と成果

<p>鉄道利便性の向上を図るため、渋川駅北自転車駐輪場の清掃及び自転車整理を実施するとともに、放置自転車の整理を実施しました。また、JR上越線の各駅及び、JR吾妻線の中之条、長野原草津口、万座・鹿沢口駅へのSuica導入、JR渋川駅のプラットフォームに内方線付き点状ブロックを整備しました。さらに、JR八木原駅周辺整備に着手し、自由通路及び橋上駅舎・東西駅前広場の基本計画作成、東側アクセス道路の詳細設計を実施しました。</p> <p>バス運行の効率性及び利用者の利便性の向上を図るため、路線等の見直しを実施しました。また、新たな路線として渋川医療センターの開院に伴い「渋川駅～医療センター線」を開設しました。</p>

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
	前期	JR線 乗車人員	1,927,476人	1,908,220人	1,978,000人	D後退	
	乗合バス 利用者数	340,264人	228,241人	345,000人	D後退	-1.0	
	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	2	
後期	JR線 乗車人員	1,879,020人	集計不可※1	1,978,000人	—	—	
	乗合バス 利用者数	228,386人	207,569人	345,000人	D後退	-1.0	

※1 平成27年度から無人駅の乗車人員が公表されなくなったため、集計不可。

4 市民意識調査の結果

使いやすい鉄道・バスなどの交通体系の確立								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	1.7%	10.0%	39.8%	28.2%	20.3%	-0.55	C下降	-1.0
H23	4.4%	7.4%	43.4%	28.9%	15.9%	-0.44		
比較 (H29-H23)	-2.7%	2.6%	-3.6%	-0.7%	4.4%	-0.11		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
公共交通体系の確立		D	0.7
1	鉄道利便性の向上	D	1.0
2	バス路線の充実	D	1.0
3	交通機関などの連携強化	D	0.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	4-3 公共交通体系の充実		
基本方針	多様な交流を生み、効率的で利便性の高い公共交通網の整備を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	JR渋川駅の1日当たりの乗車人員	3,407人	3,500人
	乗合バス利用者数	203,311人	212,000人

1 - 4	良好な市街地の形成
基本方針	良好な市街地を形成するため、都市基盤と宅地の一体的な整備や、密集した市街地の改善を進めます。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
良好な市街地の形成		A	4.0
1	市街地整備の推進	A	4.0
2	土地区画整理事業の推進	A	4.0

2 取組と成果

良好な中心市街地のまちづくりを推進するため、まちづくり基本調査を実施し、優先整備地区を定めるとともに、具体的な整備手法等の検討を行いました。
四ツ角周辺土地区画整理事業は、工事・建物移転が完了し、平成32年2月予定の換地処分に向けた業務を行いました。

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	土地区画整理事業の事業費ベースでの進捗率	58.5 %	94.9 %	96.7 %	B前進	1.0	1.0
後期	四ツ角周辺土地区画整理事業の事業費ベースでの進捗率	93.8 %	97.3 %	99.9 %	B前進	1.0	

4 市民意識調査の結果

良好な市街地の形成								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	1.7%	11.8%	52.4%	23.7%	10.3%	-0.29	B横ばい	0.0
H23	4.0%	10.0%	54.4%	19.0%	12.6%	-0.26		
比較 (H29-H23)	-2.3%	1.8%	-2.0%	4.7%	-2.3%	-0.03		

5 総合評価

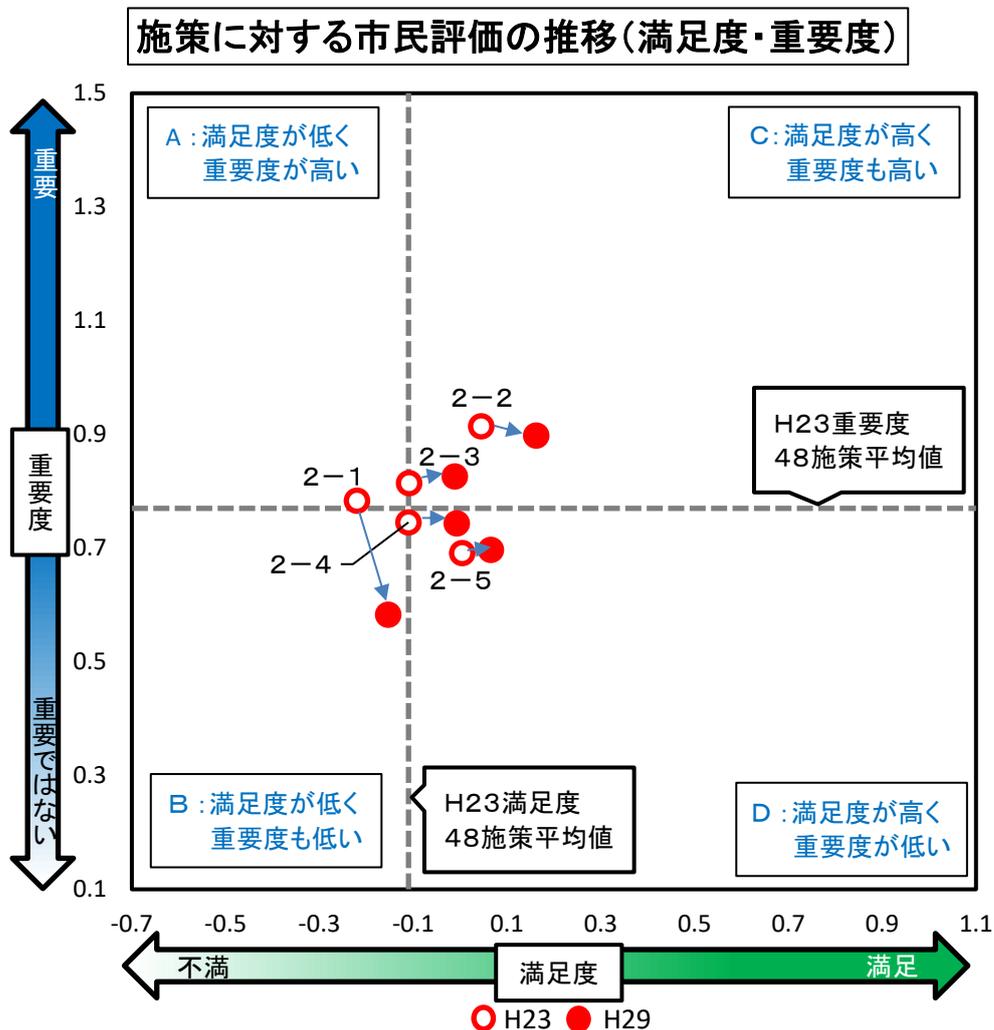
施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
良好な市街地の形成		B	5.0
1	市街地整備の推進	B	5.0
2	土地区画整理事業の推進	B	5.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	4-4 計画的な土地利用と良好な市街地の形成		
基本方針	用途地域及び都市計画道路の見直しを行い、計画的な土地利用を推進するとともに、住宅施策や商業施策などと連携した居住機能と都市機能の集積を図り、質の高い魅力ある市街地整備を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	良好な市街地の形成に対する市民満足度	12.4%	36.7%

(2) 自然環境の保全

- 2-1 環境対策の推進
- 2-2 ごみの減量化・再利用
- 2-3 自然の保全と計画的な土地利用
- 2-4 河川の保全・活用
- 2-5 景観の形成・保全



この分野5施策の満足度の平均値は、平成23年度が-0.08、平成29年度が0.01であり、0.09上昇しています。
 満足度が0.1以上上昇した施策は、「2-2 ごみの減量化・再利用」、「2-3 自然の保全と計画的な土地利用」、「2-4 河川の保全・活用」です。
 平成23年度と平成29年度を比較すると、この分野の施策の満足度に大きな変化は見られませんでした。

2-1	環境対策の推進
基本方針	市民が快適な生活を送れる生活環境と自然環境の保全に努め、環境に配慮した新エネルギーに関する取組や環境問題に対する意識啓発を推進するとともに、放射能汚染に対する市民の不安を取り除くため、市民への的確な情報提供と除染活動を推進します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
環境対策の推進	B	3.0
1 環境基本計画の推進	B	3.0
2 地球温暖化対策実行計画の推進	C	2.0
3 環境調査の充実	B	3.0
4 環境保全への意識啓発	A	4.0
5 放射能汚染対策の推進	B	3.0

2 取組と成果

<p>環境基本計画の点検評価を毎年度実施しており、目標が設定されている21項目中、18項目が目標達成に向けて順調に進捗しています。</p> <p>地球温暖化対策においては、市の事務・業務に伴う温室効果ガス排出量を削減しました。また、大規模太陽光発電所を2か所誘致し、自然エネルギーの導入を推進しました。</p> <p>環境調査の継続により、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの分析結果の経年変化を確認しており、その結果、概ね良好な状態を維持しています。</p> <p>環境について学ぶ市民環境大学を継続的に実施し、受講者数を増やすことで環境保全への意識啓発を図りました。</p> <p>放射能汚染対策として、除染実施計画区域内の除染を完了し、また、公共施設の放射線量や食品等放射能測定の実施し、放射能汚染に対する市民の不安を解消しました。</p>

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	エコ・リーダーの認定者数 ※1	125人	179人	200人	B前進	1.0	1.2
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	2	
	市民環境大学延べ受講者数	763人	1,446人	1,500人	B前進	1.0	
	住宅用太陽光発電システム設置件数	407件	1,358件	2,000件	B前進	1.0	
	温室効果ガス総排出量	14,590,326 kg-CO2	11,339,763 kg-CO2	13,860,809 kg-CO2	A達成	2.0	

4 市民意識調査の結果

自然エネルギーの導入や環境対策の推進								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	1.3%	8.2%	70.0%	14.7%	5.7%	-0.15	B横ばい	0.0
H23	2.7%	7.0%	62.6%	20.9%	6.8%	-0.22		
比較 (H29-H23)	-1.4%	1.2%	7.4%	-6.2%	-1.1%	0.07		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
環境対策の推進		B	4.2
1	環境基本計画の推進	B	4.2
2	地球温暖化対策実行計画の推進	C	3.2
3	環境調査の充実	B	4.2
4	環境保全への意識啓発	B	5.2
5	放射能汚染対策の推進	B	4.2

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	4-6 環境保全対策の推進		
基本方針	市民が快適に生活できる生活環境と自然環境を保全し、地球温暖化対策に関する取組や環境問題に対する意識啓発を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	BOD値（利根川坂東橋付近） ※2	2.0mg/ℓ以下	2.0mg/ℓ以下
	温室効果ガス削減率	0.0%	5.0%

※1 エコ・リーダー：地域における環境保全の先導役となる市民のことです。

※2 BOD：水中の有機物が好気性微生物により分解される過程で消費される水中の酸素量（生物学的酸素要求量）のことで、水質汚濁が進むと数値が高くなります。

2-2	ごみの減量化・再利用
基本方針	市民生活の良好な環境を保全し、限られた地球資源の消費を抑制、有効利用するため、3R運動による資源循環型社会の構築を推進するとともに、家庭ごみの適正な排出指導と収集運搬体制の充実を図ります。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
ごみの減量化・再利用		B	3.0
1	ごみ減量化の推進	B	3.0
2	分別収集の推進	B	3.0
3	資源再利用の普及・啓発	B	3.0
4	収集運搬体制の充実	B	3.0

2 取組と成果

ごみの減量化・再利用を推進し、循環型社会の形成と渋川地区広域市町村圏振興整備組合のごみ処理に係る費用の抑制を図りました。また、ごみ減量対策補助金の申請件数が増加傾向にあることから、生ごみ及び枝葉のリサイクルが推進されていることがうかがえます。

より多くの市民に資源再利用の普及・啓発を図るため、平成25年度から環境まつりの委託先を渋川市環境美化推進協議会渋川地区から渋川市環境美化推進協議会（連合）に変更し、全市的な取組としました。また、まつりの会場を市役所から子持ふれあい公園に変更し、来場者数が増加しました。

家庭ごみの収集では、収集頻度を統一し、地区ごとに収集日を定め、分別収集を行ってきました。また、分別収集を進めてきたことにより廃棄物の収集量が減少しています。

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	0.5
前期	家庭ごみからの資源ごみ回収率	18.6%	17.3%	20.0%	D後退	-1.0	
	1人1日当たりのごみ排出量	701g	657g	684g	A達成	2.0	
後期	家庭ごみからの資源ごみ回収率	16.4%	14.7%	20.0%	D後退	-1.0	
	1人1日当たりのごみ排出量	694g	639g	652g	A達成	2.0	

4 市民意識調査の結果

ごみの減量化・再利用などのリサイクルの推進								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	4.3%	27.7%	52.5%	10.9%	4.6%	0.16	A上昇	1.0
H23	5.5%	17.3%	57.7%	15.1%	4.4%	0.04		
比較 (H29-H23)	-1.2%	10.4%	-5.2%	-4.2%	0.2%	0.12		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
ごみの減量化・再利用		B	4.5
1	ごみ減量化の推進	B	4.5
2	分別収集の推進	B	4.5
3	資源再利用の普及・啓発	B	4.5
4	収集運搬体制の充実	B	4.5

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	4-7 ごみの減量化・再利用		
基本方針	資源循環型社会を構築するため、資源再利用の普及や啓発を行い、ごみの減量化を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	家庭系ごみの1人1日当たりの排出量	641 g	612 g
	事業系ごみの1日当たりの排出量	30.0 t	29.0 t

2-3	自然の保全と計画的な土地利用
基本方針	豊かな自然環境の保全と都市の健全な発展を一体的に行うため、都市計画マスタープラン※1に基づき、計画的な土地利用を推進するとともに、1年を通じて市内の何処かで花が見られるよう、市民参加による自然環境保全活動を推進します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
自然の保全と計画的な土地利用	A	3.7
1 自然の保全の推進	B	3.0
2 計画的な土地利用の推進	A	4.0
3 緑化の推進	A	4.0

2 取組と成果

<p>自然の保全を推進するため、群馬県から補助金交付を受け、立木の間伐及び下草刈りを計画的に実施し、ヒメギフチョウ生息域の環境を整備しました。</p> <p>計画的な土地利用を推進するため、都市計画区域の再編・拡大を行いました。また、市町村合併後における都市計画に関する基本的な方針を定めるため、渋川市都市計画マスタープランを策定したほか、立地適正化計画の策定を進めました。</p> <p>緑化を推進するため、NPO法人渋川広域ものづくり協議会と協働し、ゴーヤ苗を市民に配布しグリーンカーテンの普及を図ることで、緑あふれる環境づくりと地球温暖化対策に寄与することができました。また、渋川花フェスタ、地区飾花活動、無料苗木配布会のほか多数の緑化活動を行いました。</p>
--

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	都市計画区域再編 ※2	未実施	完了	完了	A達成	2.0	2.0
後期	都市計画区域再編 ※2	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数	
	都市計画区域再編 ※2	実施中	完了	完了	A達成	2.0	

4 市民意識調査の結果

森林、河川などの豊かな自然を守る取組								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	2.8%	16.3%	63.1%	12.7%	5.2%	-0.01	A上昇	1.0
H23	4.0%	10.4%	61.9%	18.3%	5.4%	-0.11		
比較 (H29-H23)	-1.2%	5.9%	1.2%	-5.6%	-0.2%	0.10		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
自然の保全と計画的な土地利用		A	6.7
1	自然の保全の推進	A	6.0
2	計画的な土地利用の推進	A	7.0
3	緑化の推進	A	7.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	4-4 計画的な土地利用と良好な市街地の形成		
基本方針	用途地域及び都市計画道路の見直しを行い、計画的な土地利用を推進するとともに、住宅施策や商業施策などと連携した居住機能と都市機能の集積を図り、質の高い魅力ある市街地整備を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	良好な市街地の形成に対する市民満足度	12.4%	36.7%

※1 都市計画マスタープラン：都市計画に関する基本的な方針で、望ましい将来都市像や土地利用、道路・公園・緑地などの整備、自然環境の保全などのまちづくりの方向性を示すものです。

※2 都市計画区域：都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域です。

2-4	河川の保全・活用
基本方針	自然とのふれあいの場として、また、各地域の湧水の維持・保全をするとともに、生態系に配慮した河川の施設整備や、安全を確保するための治水対策を促進するとともに、河川愛護団体の活動を推奨し、河川美化と河川愛護の重要性と必要性に対する意識の高揚を図ります。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
河川の保全・活用	B	3.0
1 河川の自然環境の保全	B	3.0
2 治水対策の促進	B	3.0
3 河川愛護の意識の高揚	B	3.0

2 取組と成果

<p>河川をいかした環境づくりを推進するため、地域住民からの要望により平沢川の環境整備を進める「渋川地区平沢川河川環境整備事業」を実施し、転落防止柵を設置しました。</p> <p>河川の自然環境を保全するため、廃食用油回収を推進し、中小河川へ流入する家庭雑排水の水質の改善を図りました。</p> <p>治水対策の促進を図るため、河川の土砂上げや水路補修などの維持管理を行いました。</p> <p>河川愛護の意識の高揚を図るため、優良河川愛護団体等表彰（県河川課）への被表彰者の推薦や、清流祭りを実施しました。</p>
--

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	一級河川平沢川における河川環境整備済延長（総延長に対する整備率）	117 m (3.5%)	2,903.7 m (86.8%)	2,900 m (86.6%)	A達成	2.0	2.0
後期	花と緑のクリーン大作戦 団体数・作業延長	25 団体 13,704 m	25 団体 13,704 m	25 団体 13,704 m	A達成	2.0	

4 市民意識調査の結果

河川の清掃などによる環境愛護活動の推進								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	2.5%	17.6%	61.7%	13.1%	5.1%	-0.01	A上昇	1.0
H23	3.6%	11.6%	60.8%	18.3%	5.7%	-0.11		
比較 (H29-H23)	-1.1%	6.0%	0.9%	-5.2%	-0.6%	0.10		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
河川の保全・活用		A	6.0
1	河川の自然環境の保全	A	6.0
2	治水対策の促進	A	6.0
3	河川愛護の意識の高揚	A	6.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	4-6 環境保全対策の推進		
基本方針	市民が快適に生活できる生活環境と自然環境を保全し、地球温暖化対策に関する取組や環境問題に対する意識啓発を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	BOD値（利根川坂東橋付近） ※1	2.0mg/l以下	2.0mg/l以下
	温室効果ガス削減率	0.0%	5.0%

※1 BOD：水中の有機物が好気性微生物により分解される過程で消費される水中の酸素量（生物学的酸素要求量）のことで、水質汚濁が進むと数値が高くなります。

2-5	景観の形成・保全
基本方針	自然の景観に恵まれた、歴史的価値のある街並みを大切な資源として捉え、今後も、その個性や美しさを高めていくため、景観に関する本市の基本方針を策定し、「景観法」に基づく景観行政団体への移行に取り組み、行政と市民が協働して景観の形成・保全を図ります。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
景観の形成・保全	B	3.0
1 自然・地形を活かした景観形成	C	2.0
2 歴史的、文化的景観の保全	B	3.0
3 市街地における景観形成	A	4.0

2 取組と成果

<p>自然・地形を活かした景観形成を図るため、宅地開発及び土石採取を行う事業者に対して適切な開発指導を行いました。</p> <p>歴史的、文化的景観を保全するため、自治会と協力して景観に配慮した白井宿の史跡案内板の修繕や、白井城址や黒井峯遺跡を適切に管理するための維持管理を行いました。</p> <p>市街地における景観形成を図るため、土地区画整理事業及び伊香保温泉再生事業において、良好な景観の形成、安全かつ快適な通行空間の確保、防災性の向上などを目的とした電線の地中化を一部の地域で実施しました。</p>
--

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	市街地（用途地域内）における緑地面積	20.7 ha	25.5 ha	21.2 ha	A達成	2.0	1.5
	電線地中化延長	1,880 m	2,158 m	3,000 m	B前進	1.0	
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	2	
	市街地（用途地域内）における緑地面積	25.5 ha	26.1 ha	26.1 ha	A達成	2.0	
	電柱地中化延長	2,158 m	2,303 m	3,000 m	B前進	1.0	

4 市民意識調査の結果

自然景観や歴史的景観などを守る活動								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	3.9%	18.0%	62.9%	11.1%	4.0%	0.07	B横ばい	0.0
H23	4.3%	15.0%	62.2%	14.0%	4.6%	0.00		
比較 (H29-H23)	-0.4%	3.0%	0.7%	-2.9%	-0.6%	0.07		

5 総合評価

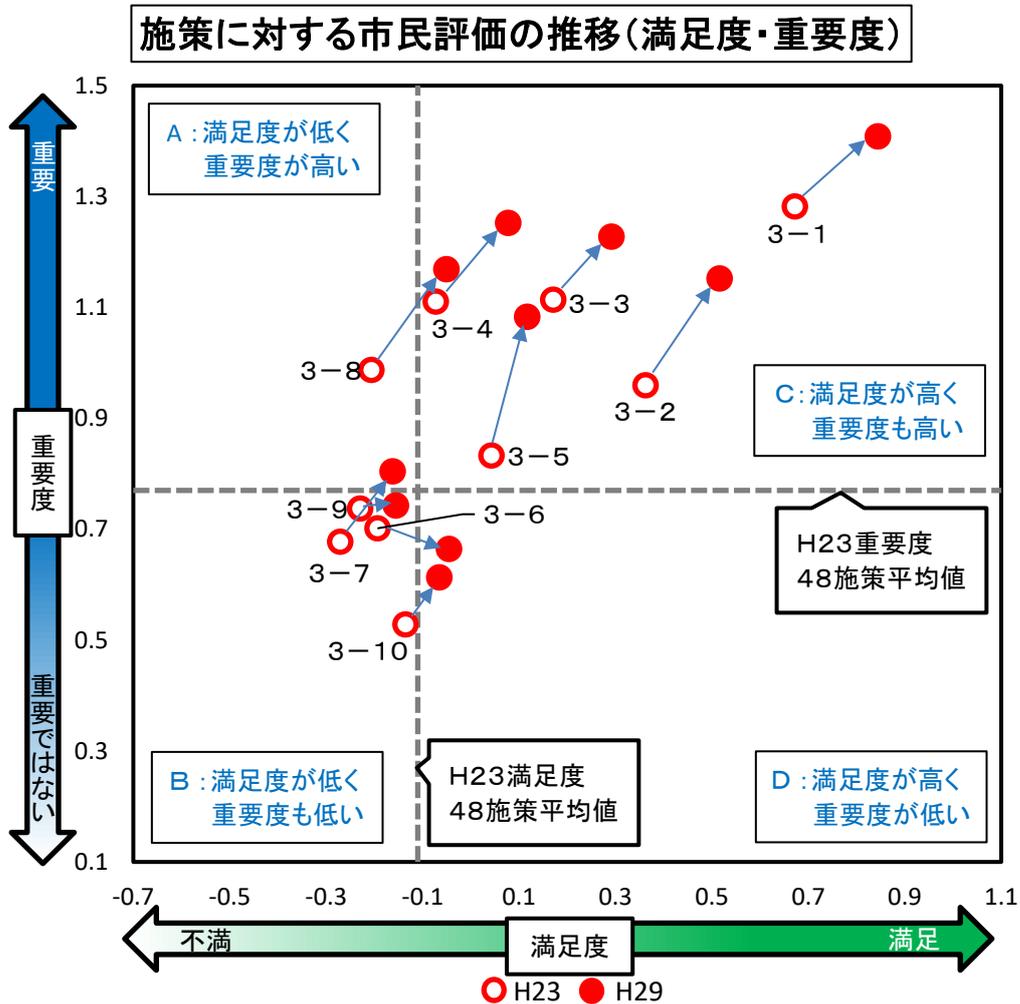
施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
景観の形成・保全		B	4.5
1	自然・地形を活かした景観形成	C	3.5
2	歴史的、文化的景観の保全	B	4.5
3	市街地における景観形成	B	5.5

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	4-4 計画的な土地利用と良好な市街地の形成		
基本方針	用途地域及び都市計画道路の見直しを行い、計画的な土地利用を推進するとともに、住宅施策や商業施策などと連携した居住機能と都市機能の集積を図り、質の高い魅力ある市街地整備を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	良好な市街地の形成に対する市民満足度	12.4%	36.7%

(3) 生活環境の充実

- | | |
|---------------|-------------------|
| 3-1 安定した水の供給 | 3-6 定住環境の充実 |
| 3-2 汚水処理の充実 | 3-7 市街地のバリアフリー化促進 |
| 3-3 消防力の強化 | 3-8 防犯体制の整備・充実 |
| 3-4 防災機能の強化 | 3-9 消費者生活の充実 |
| 3-5 交通安全対策の推進 | 3-10 公園の整備 |



この分野10施策の満足度の平均値は、平成23年度が0.01、平成29年度が0.14であり、0.13上昇しています。

満足度が0.1以上上昇した施策は、「3-1 安定した水の供給」、「3-2 汚水処理の充実」、「3-3 消防力の強化」、「3-4 防災機能の強化」、「3-6 定住環境の充実」、「3-7 市街地のバリアフリー化促進」、「3-8 防犯体制の整備・充実」です。

平成29年度の値がC領域に位置する「3-1 安定した水の供給」、「3-2 汚水処理の充実」、「3-3 消防力の強化」、「3-4 防災機能の強化」、「3-5 交通安全対策の推進」、「3-8 防犯体制の整備・充実」は、満足度が高く、重要度も高いため、今後も安定的に維持していくことが必要と考えられます。

3-1	安定した水の供給
基本方針	いつでも、安全で安心なおいしい水を安定的に供給し、水道事業の健全で効率的な経営に努めます。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
安定した水の供給	A	3.7
1 水源確保と水質保全	A	4.0
2 供給施設の拡充・整備	B	3.0
3 事業の健全経営	A	4.0

2 取組と成果

<p>水道事業運営指針となる渋川市水道ビジョンを策定した後、国の新水道ビジョン策定に伴い改定を行い、渋川市新水道ビジョンを策定しました。</p> <p>安全で安心なおいしい水を安定的に供給するため、水道施設耐震化及び長寿命化整備実施計画、水安全計画を策定しました。</p> <p>水道料金と簡易水道料金を統一しました。</p> <p>水道事業と簡易水道事業を統合しました。</p> <p>旧簡易水道料金の経過措置が終了し、一水道事業一料金体系としました。</p>

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	老朽管（石綿管）の更新 （残延長）	19,334 m	1,574 m	3,790 m	A達成	2.0	
	铸铁管の更新（残延長）	30,694 m	23,318 m	24,880 m	A達成	2.0	
	有収率※1（簡易水道を除く）	83.8 %	80.4 %	85.0 %	D後退	2.0	
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数	
	石綿管の更新（残延長）	3,595 m	1,350 m	0 m	B前進	1.0	
	铸铁管の更新（残延長）	24,088 m	20,079 m	18,740 m	B前進	1.0	
	有収率※1（簡易水道を除く）	81.2 %	78.4 %	85.0 %	D後退	-1.0	

4 市民意識調査の結果

いつでも安全に利用できる安定した水の供給								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	23.8%	45.2%	25.0%	3.9%	2.2%	0.84	A上昇	1.0
H23	23.5%	28.2%	41.8%	4.9%	1.5%	0.67		
比較 (H29-H23)	0.3%	17.0%	-16.8%	-1.0%	0.7%	0.17		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
安定した水の供給		B	5.4
1	水源確保と水質保全	B	5.7
2	供給施設の拡充・整備	B	4.7
3	事業の健全経営	B	5.7

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	1-6 安定した水の供給		
基本方針	安全で安心なおいしい水を安定して供給するため、強靱で持続可能な水道事業の運営を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	老朽管の残延長	21,887 m	16,000 m
	有収率 ※1	77.7 %	83.0 %

※1 有収率：給水する水量と料金として収入のあった水量との比率のことです。

3 - 2	汚水処理の充実
基本方針	地域に適した汚水処理を実施し、定住環境の整備と公共用水域の水質保全を推進します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
汚水処理の充実		B	3.0
1	汚水処理施設の整備	B	3.0
2	汚水処理事業の充実	B	3.0
3	水洗化の推進	B	3.0

2 取組と成果

公共下水道計画区域整備率が向上しました。
 農業集落排水事業は全地区で整備が完了しました。
 公共下水道や農業集落排水施設による集合処理ができない地域では、合併処理浄化槽の設置を推進し、汚水処理人口普及率が向上しました。

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	汚水処理人口普及率 ※1	74.3%	81.39%	76.4%	A達成	2.0	2.0
後期	汚水処理人口普及率 ※1	79.7%	88.4%	88.1%	A達成	2.0	

4 市民意識調査の結果

公共下水道整備や水洗化の推進								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	17.5%	33.2%	37.0%	7.9%	4.4%	0.52	A上昇	1.0
H23	15.4%	24.3%	45.7%	10.1%	4.4%	0.36		
比較 (H29-H23)	2.1%	8.9%	-8.7%	-2.2%	0.0%	0.16		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
汚水処理の充実		A	6.0
1	汚水処理施設の整備	A	6.0
2	汚水処理事業の充実	A	6.0
3	水洗化の推進	A	6.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	1-7 汚水処理の充実		
基本方針	地域に適した汚水処理を実施し、定住環境の整備と公共用水域の水質保全を推進するとともに、より安定した事業運営のため、経営の効率化・健全化を図ります。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	汚水処理人口普及率 ※1	84.6%	89.4%

※1 汚水処理人口普及率：住民基本台帳人口に対して、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの整備により汚水処理施設へ生活排水などを排除できるようになった人口の割合を示します。

3-3	消防力の強化
基本方針	消防車両、消防施設の更新や整備による消防機能の向上と消防団の充実など、消防体制を整備し、消防力を強化します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
消防力の強化		B	3.3
1	消防車両の配備	B	3.0
2	消防施設の整備	B	3.0
3	消防団活動の充実	A	4.0

2 取組と成果

<p>消防機能の向上を図るため、消防車両や消防団詰所を計画的に更新しました。 火災時の消防水利を確保するため、防火水槽や消火栓を設置しました。 消防団の活動強化や安全確保のため、消防団員に対する教養、訓練を継続的に実施するとともに、無線機や林野火災用器具等の装備品の充実を図りました。</p>
--

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	0.5
前期	防火水槽と消火栓設置数	1,559 基	1,672 基	1,700 基	B前進	1.0	
	消防団員数	646 人	606 人	652 人	D後退	-1.0	
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	2	
	防火水槽と消火栓設置数	1,664 基	1,722 基	1,790 基	B前進	1.0	
	消防団員数	602 人	620 人	652 人	B前進	1.0	

4 市民意識調査の結果

災害や火災から生活を守る消防力の強化								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	8.2%	26.9%	54.2%	7.4%	3.3%	0.29	A上昇	1.0
H23	7.6%	17.8%	61.6%	9.9%	3.0%	0.17		
比較 (H29-H23)	0.6%	9.1%	-7.4%	-2.5%	0.3%	0.12		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
消防力の強化		B	4.8
1	消防車両の配備	B	4.5
2	消防施設の整備	B	4.5
3	消防団活動の充実	B	5.5

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	1-1 消防・防災対策の充実		
基本方針	市民が安全で安心して暮らせるまちにするため、市民、関係機関、行政が一体となって、災害に強いまちづくりを推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	自主防災リーダーの認定者数	88人	148人
	防火水槽、消火栓設置数	1,723基	1,825基
	消防団員数	621人	652人

3-4	防災機能の強化
基本方針	市民が安全で安心して暮らせるよう、災害に強いまちづくりを推進するとともに、市民、関係機関、行政が一体となった防災機能の強化を図ります。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
防災機能の強化	B	3.3
1 地域防災計画や国民保護計画の推進	A	4.0
2 防災施設の整備	B	3.0
3 地域の防災組織・協力体制の充実	B	3.0

2 取組と成果

<p>防災行政無線の効率的な運用を図るため、デジタル化を実施し、市内全域に一斉放送できるようになりました。また、防災行政無線の自動応答サービスのフリーダイヤル化を実施しました。</p> <p>ハザードマップを作成し、全戸配布しました。</p> <p>地域における防災力の強化を図るため、自主防災組織を全ての自治会で組織化しました。また、地域のリーダーとなる自主防災リーダーの育成に取り組み、渋川市自主防災リーダー会を設立しました。</p> <p>災害時の協力体制充実を図るため、災害時応援協定締結団体の増加を図りました。</p>
--

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	自主防災組織の結成率	38.3 %	69.8 %	50.0 %	A達成	2.0	1.3
後期	自主防災組織の結成率	68.2 %	100.0 %	100.0 %	A達成	2.0	
後期	防災備蓄品整備数	30,906 食	24,400 食	37,520 食	D後退	-1.0	

4 市民意識調査の結果

災害などの発生に備える防災機能の強化								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	4.3%	19.8%	59.5%	12.0%	4.4%	0.08	A上昇	1.0
H23	4.3%	11.8%	60.5%	19.3%	4.2%	-0.07		
比較 (H29-H23)	0.0%	8.0%	-1.0%	-7.3%	0.2%	0.15		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
防災機能の強化		B	5.6
1	地域防災計画や国民保護計画の推進	A	6.3
2	防災施設の整備	B	5.3
3	地域の防災組織・協力体制の充実	B	5.3

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	1-1 消防・防災対策の充実		
基本方針	市民が安全で安心して暮らせるまちにするため、市民、関係機関、行政が一体となって、災害に強いまちづくりを推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	自主防災リーダーの認定者数	88人	148人
	防火水槽、消火栓設置数	1,723基	1,825基
	消防団員数	621人	652人

3-5	交通安全対策の推進
基本方針	道路環境や交通安全施設の計画的整備により、交通安全の確保に努めるとともに、交通事故をなくすため、子どもや高齢者などの交通弱者の交通安全教育を推進します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
交通安全対策の推進	B	3.0
1 道路環境の改善	B	3.0
2 交通安全マナーの普及・啓発	B	3.0
3 交通安全教育の推進	B	3.0

2 取組と成果

<p>通学路の安全確保のため、警察や道路管理者、自治会などと合同で小学校ごとに通学路の安全点検を実施し、グリーンベルトや防護柵の設置、カーブミラーの整備などを行い、道路環境の改善を図りました。</p> <p>警察や各地区安全会などと協力し、幼稚園や小学校などでの交通安全教室、各地区での高齢者向け交通安全講話などを行い、交通安全意識の高揚を図りました。各種交通安全活動の推進効果により、交通事故件数は減少しました。</p>

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	交通事故件数	863 件	656 件	820 件	A達成	2.0	2.0
後期	交通事故件数	671 件	533 件	560 件	A達成	2.0	

4 市民意識調査の結果

交通安全対策の推進								
	満足度・不満度の割合					満足度 加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言え ば満足	どちらとも言 えない	どちらかと言 えば不満	不満			
H29	4.4%	21.6%	59.2%	10.9%	3.9%	0.12	B横ばい	0.0
H23	5.3%	12.5%	66.7%	12.2%	3.3%	0.04		
比較 (H29-H23)	-0.9%	9.1%	-7.5%	-1.3%	0.6%	0.08		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
交通安全対策の推進		B	5.0
1	道路交通環境の改善	B	5.0
2	交通安全マナーの普及・啓発	B	5.0
3	交通安全教育の推進	B	5.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	1-3 交通安全対策の推進		
基本方針	交通安全施設等の計画的整備により、道路交通環境を充実させ交通安全を確保するとともに、交通事故をなくすため、交通安全教育を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	交通人身事故件数（暦年）	490件	344件

3-6	定住環境の充実
基本方針	入居者が安全で快適な生活を送ることができるよう住宅管理を行うとともに、建築物の耐震化を進め、定住環境の充実を進めます。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
定住環境の充実		B	2.8
1	住宅供給の充実	B	3.0
2	住宅建設を促進するための支援の充実	B	3.0
3	住宅用地の供給	A	4.0
4	建物の耐震化の推進	D	1.0

2 取組と成果

<p>市営住宅のバリアフリー化として、各戸全てのトイレや風呂に手すりを設置しました。移住・定住を促進するため、住宅リフォーム補助制度や移住者住宅支援助成制度を創設しました。</p> <p>空家対策として、空家活用支援補助制度を創設し、空家の利活用を推進するとともに、空家解体補助制度を創設し、空家の解体を推進しました。</p> <p>建物の耐震化を推進するため、木造住宅や旅館ホテル等の耐震診断補助、耐震改修補助などの支援を行いました。</p>
--

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	市営住宅の改善・整備率	22.8%	37.9%	40.0%	B前進	1.0	
後期	市営住宅の改善・整備率	60.3%	100.0%	91.9%	A達成	2.0	
							1.5

4 市民意識調査の結果

移住・定住環境の充実								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	3.1%	14.7%	62.9%	13.1%	6.2%	-0.05	A上昇	1.0
H23	2.2%	6.0%	65.5%	22.6%	3.6%	-0.19		
比較 (H29-H23)	0.9%	8.7%	-2.6%	-9.5%	2.6%	0.14		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
定住環境の充実		B	5.3
1	住宅供給の充実	B	5.5
2	住宅建設を促進するための支援の充実	B	5.5
3	住宅用地の供給	A	6.5
4	建物の耐震化の推進	C	3.5

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	1-5 定住環境の充実・促進		
基本方針	人口減少を抑制するため、安心して住める住宅の供給、耐震化の推進、空家対策の強化などにより定住環境の充実を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	市営住宅の改善整備率	63.2%	100.0%
	住宅耐震化率	59.5%	80.0%
	空家活用数	2件	25件
	移住者住宅助成世帯数	45世帯	270世帯

3-7	市街地のバリアフリー化促進
基本方針	高齢者や障害者をはじめ誰もが住みやすく、誰にとってもやさしいまちを目指します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
市街地のバリアフリー化促進	A	3.5
1 市街地における公共空間のバリアフリー化	A	4.0
2 高齢者、障害者などへの配慮	B	3.0

2 取組と成果

<p>市街地における歩道の段差解消などを行い、区画整理区域内の歩道整備率100%を達成しました。</p> <p>高齢者住宅等の住宅改修補助などの支援を行い、住宅のバリアフリー化を推進しました。</p>
--

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	あんしん歩行エリア歩道整備率 ※1	48.2%	48.2%	69.0%	C横ばい	0.0	1.0
後期	区画整理区域内の歩道整備率	94.3%	100.0%	100.0%	A達成	2.0	

4 市民意識調査の結果

市街地のバリアフリー化の促進								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	1.6%	10.1%	64.9%	17.3%	6.1%	-0.16	A上昇	1.0
H23	2.3%	8.1%	55.9%	27.4%	6.3%	-0.27		
比較 (H29-H23)	-0.7%	2.0%	9.0%	-10.1%	-0.2%	0.11		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
市街地のバリアフリー化促進		B	5.5
1	市街地における公共空間のバリアフリー化	A	6.0
2	高齢者、障害者などへの配慮	B	5.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	4-4 計画的な土地利用と良好な市街地の形成		
基本方針	用途地域及び都市計画道路の見直しを行い、計画的な土地利用を推進するとともに、住宅施策や商業施策などと連携した居住機能と都市機能の集積を図り、質の高い魅力ある市街地整備を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	良好な市街地の形成に対する市民満足度	12.4%	36.7%

※1 あんしん歩行エリア：交通事故削減と安全で快適な歩行環境を整備するために、県が市と共同して定めたJR渋川駅から四ツ角周辺地区までの区域をいいます。

3 - 8	防犯体制の整備・充実
基本方針	多様化する犯罪を未然に防止し、市民が平穏に暮らせる安全で安心なまちづくりを目指します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
防犯体制の整備・充実		A	3.7
1	防犯意識の高揚	B	3.0
2	防犯活動の推進	A	4.0
3	防犯環境の整備	A	4.0

2 取組と成果

<p>広報紙や市ホームページなどを活用した情報提供、防犯講座や防犯訓練等の実施により、防犯意識の高揚を図りました。</p> <p>自主防犯団体による青色防犯パトロールや学校、教育団体と連携した地域パトロールを実施し、刑法犯認知件数は減少しました。</p> <p>地域の要望に基づき、必要箇所へ防犯灯を設置したほか、市内全域の防犯灯をLED化し、性能を向上させました。</p>

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	防犯灯設置基数	6,731 基	7,182 基	7,300 基	B前進	1.0	
	刑法犯認知件数 ※1	1,151 件	590 件	1,036 件	A達成	2.0	
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	2	
	防犯灯設置基数	7,157 基	7,409 基	7,410 基	B前進	1.0	
	刑法犯認知件数 ※1	782 件	322 件	740 件	A達成	2.0	
	青色防犯パトロール実施数	466 回	372 回	510 回	D後退	-1.0	

4 市民意識調査の結果

安心して暮らせる防犯体制の整備								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	2.7%	16.6%	59.0%	16.3%	5.4%	-0.05	A上昇	1.0
H23	2.7%	7.8%	60.7%	23.6%	5.1%	-0.21		
比較 (H29-H23)	0.0%	8.8%	-1.7%	-7.3%	0.3%	0.16		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
防犯体制の整備・充実		B	5.8
1	防犯意識の高揚	B	5.1
2	防犯活動の推進	A	6.1
3	防犯環境の整備	A	6.1

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	1-2 防犯体制の整備・充実		
基本方針	多様化する犯罪などを未然に防止し、市民が平穏に暮らせる安全で安心なまちづくりを推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	刑法犯認知件数（暦年） ※1	356 件	300 件
	青色防犯パトロール実施回数	357 回	450 回
	防犯灯設置数	7,355 基	7,510 基

※1 刑法犯認知件数:刑法犯のうち、被害届や告訴、告発、その他の手がかりにより、その犯罪の発生を警察が認知した事件数のことです。

3-9	消費者生活の充実
基本方針	市民の消費生活の安定と向上を図るため、消費者意識の啓発に努めるとともに、消費者利益の保護と自立対策を推進します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
消費者生活の充実		B	3.0
1	消費者保護体制の充実	B	3.0
2	消費生活における知識の高揚、啓発	B	3.0
3	消費者団体との連携	B	3.0

2 取組と成果

<p>高齢者等の消費者被害を防止するため、警察など関係機関と連携し、高齢者見守りネットワーク活動を実施しました。</p> <p>複雑化、多様化する消費生活相談に対応するため、各種研修等に参加し、消費生活センター相談員の資質向上を図りました。</p> <p>消費生活展の開催、高齢者や中学生向けの出前講座の実施などにより、賢い消費者になるための啓発を行いました。</p>
--

3 指標の状況

	項目	策定時 (H20)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	消費生活関係講演会の開催回数と参加者数	11回 511人	8回 213人	17回 710人	D後退	-1.0	
後期	消費生活関係講演会の参加者数	570人	934人	720人	A達成	2.0	

4 市民意識調査の結果

市民の消費生活の安定と向上を図るための活動								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	1.5%	10.5%	65.2%	16.6%	6.3%	-0.16	B横ばい	0.0
H23	2.1%	5.8%	64.0%	23.0%	5.0%	-0.23		
比較 (H29-H23)	-0.6%	4.7%	1.2%	-6.4%	1.3%	0.07		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
消費者生活の充実		C	3.5
1	消費者保護体制の充実	C	3.5
2	消費生活における知識の高揚、啓発	C	3.5
3	消費者団体との連携	C	3.5

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	1-4 消費者生活の充実		
基本方針	市民の消費生活の安定と向上のため、消費者意識の啓発を行うとともに、消費者利益の保護と自立への支援を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	消費者啓発講座の受講者数	864人	975人

3-10	公園の整備
基本方針	市民の健康の増進やうるおいのある生活環境などの形成を図るため、公園の整備を推進します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
公園の整備	B	3.2
1 都市公園の整備	B	3.0
2 身近な公園の整備	B	3.0
3 特色ある公園や緑地の保全・活用	A	4.0
4 公園の管理	B	3.0
5 墓地の管理及び整備	B	3.0

2 取組と成果

<p>石原西運動公園などの整備を行い、生活環境の改善を図りました。 公園の適切な管理のため、計画的に遊具等施設の改修を行い、安全性の向上を図りました。</p> <p>墓地需要に応えるため、市有墓地を再整備し、新規利用者の募集を実施しました。</p>
--

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	都市公園の整備面積	136.6 ha	137.1 ha	137.1 ha	A達成	2.0	1.0
後期	都市公園の整備面積	137.1 ha	137.1 ha	142.7 ha	C横ばい	0.0	

4 市民意識調査の結果

身近な公園などの整備								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	4.8%	20.0%	47.0%	20.2%	8.0%	-0.07	B横ばい	0.0
H23	5.2%	13.3%	52.2%	21.6%	7.8%	-0.14		
比較 (H29-H23)	-0.4%	6.7%	-5.2%	-1.4%	0.2%	0.07		

5 総合評価

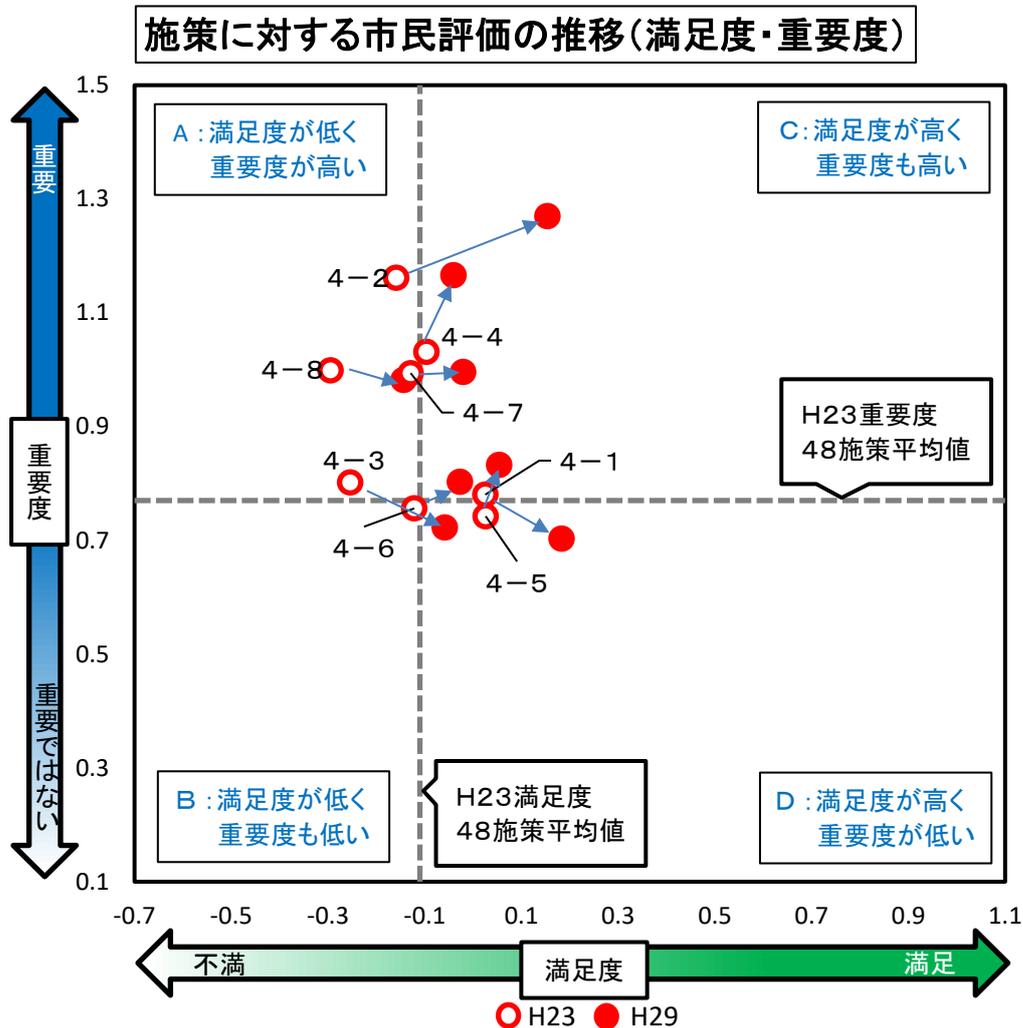
施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
公園の整備		B	4.2
1	都市公園の整備	B	4.0
2	身近な公園の整備	B	4.0
3	特色ある公園や緑地の保全・活用	B	5.0
4	公園の管理	B	4.0
5	墓地の管理及び整備	B	4.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	4-5 公園の整備		
基本方針	子どもから高齢者まで、あらゆる世代が安全で安心して利用できる公園整備を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	遊具等の更新数	25 施設	207 施設
	市有墓地の墓所数	785 区画	875 区画

(4) 健康・福祉の充実

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| 4-1 健康づくりの推進 | 4-5 高齢者福祉の充実 |
| 4-2 医療体制の充実 | 4-6 障害者（児）福祉の充実 |
| 4-3 地域福祉の充実 | 4-7 介護保険の充実 |
| 4-4 子育て環境の充実 | 4-8 国民健康保険の円滑な運営と
国民年金制度の推進 |



この分野8施策の満足度の平均値は、平成23年度が-0.12、平成29年度が0.01であり、0.13上昇しています。

満足度が0.1以上上昇した施策は、「4-1 健康づくりの推進」、「4-2 医療体制の充実」、「4-3 地域福祉の充実」、「4-7 介護保険の充実」、「4-8 国民健康保険の円滑な運営と国民年金制度の推進」です。「4-2 医療体制の充実」は、満足度が48施策中最も上昇しています。

平成29年度の値がA領域に位置する「4-8 国民健康保険の円滑な運営と国民年金制度の推進」は、満足度が低い一方で重要度が高く、重点的に改善していくべき項目であると考えられます。

なお、市民意識調査では、一般的に生活に直結する福祉や雇用の分野について重要度が高くなる傾向があります。

4 - 1	健康づくりの推進
基本方針	第2期健康増進計画及びスポーツ振興地域活性化構想を踏まえ、各世代に応じた健康管理体制の充実を図るとともに、保健・医療・福祉の緊密な連携をもとに総合的な健康づくりを推進します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
健康づくりの推進	B	3.3
1 健康増進計画の推進	A	4.0
2 母子保健の推進	A	4.0
3 生活習慣病予防の推進	B	3.0
4 疾病予防の推進	B	3.0
5 地域保健活動の推進	B	3.0
6 食育の推進	B	3.0

2 取組と成果

発達障害児の早期発見・支援のため、乳幼児健診において行動観察によるスクリーニングを実施しました。また、発達に特性のある乳幼児などに対し、心理士等による発達支援の充実を図りました。

生活習慣病予防対策として、特定保健指導対象者への利用勧奨等アプローチ方法を見直し、利用率の向上を図りました。

各種がん健診の充実を図るため、肺がん検診を実施しました。

未知の感染症への対策として、渋川市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しました。

市民の健康意識の向上を図るため、健康推進員活動や食生活改善推進員活動を推進しました。

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数	
前期	胃がん検診受診率	19.9%	15.1%	50.0%	D後退	-1.0	0.3	
	乳幼児健康診査受診率（3か月）	97.1%	98.7%	100.0%	B前進	1.0		
	乳幼児健康診査受診率（1歳6か月）	97.2%	95.6%	100.0%	D後退	-1.0		
	乳幼児健康診査受診率（3歳）	95.6%	95.7%	100.0%	B前進	1.0		
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数		0.3
	胃がん検診受診率	17.3%	12.3%	50.0%	D後退	-1.0		
	乳幼児健康診査受診率（3か月）	99.6%	99.8%	100.0%	B前進	1.0		
	乳幼児健康診査受診率（1歳6か月）	95.3%	96.0%	100.0%	B前進	1.0		
	乳幼児健康診査受診率（3歳）	97.0%	97.6%	100.0%	B前進	1.0		

4 市民意識調査の結果

すこやかな生活のための健康づくりの推進								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	3.5%	24.5%	61.2%	8.2%	2.5%	0.18	A上昇	1.0
H23	4.7%	15.6%	61.4%	14.0%	4.2%	0.03		
比較 (H29-H23)	-1.2%	8.9%	-0.2%	-5.8%	-1.7%	0.15		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
健康づくりの推進	B	4.6
1 健康増進計画の推進	B	5.3
2 母子保健の推進	B	5.3
3 生活習慣病予防の推進	B	4.3
4 疾病予防の推進	B	4.3
5 地域保健活動の推進	B	4.3
6 食育の推進	B	4.3

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	2-3 保健・医療の充実		
基本方針	健康意識を高め、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。 また、救急医療体制や休日・夜間診療を充実するため、医療機関等との一層の連携を行います。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	胃がん検診受診率	13.0%	50.0%
	乳幼児健康診査受診率（1歳6か月健診）	97.2%	100.0%
	食生活改善推進員数	168人	200人
	市内医療機関救急搬送比率 ※1	58.1%	75.0%

※1 市内医療機関救急搬送比率：渋川広域消防の年間救急収容人員のうち、市内医療機関へ搬送した人員の割合を示します。

4-2	医療体制の充実
基本方針	市民への適切な医療サービスを提供するため、渋川総合病院及び西群馬病院・渋川総合病院再編統合後の新病院を核とした地域の医療機関の連携を強化し、医療体制を充実します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
医療体制の充実	B	2.7
1 地域医療体制の充実	B	3.0
2 救急医療体制の充実	C	2.0
3 渋川総合病院の機能の維持（充実）	B	3.0

2 取組と成果

<p>国立病院機構西群馬病院と渋川総合病院の再編統合により、渋川医療センターが開設され、地域医療体制の充実を図りました。</p> <p>看護師の市内就業の促進を図るため、県内の看護師養成施設に通う学生へ奨学金を貸与し、24人が市内医療機関に就職しました。</p> <p>渋川地区広域市町村圏振興整備組合を通じて、地区医師会や歯科医師会と連携し、夜間急患診療所や休日当番医など救急医療体制の充実を図りました。</p>

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	渋川保健医療圏入院自足率 ※1	60.0%	60.7%	65.0%	B前進	1.0	1.5
後期	渋川市内医療機関緊急搬送 比率 ※2	58.6%	61.3%	60.0%	A達成	2.0	

4 市民意識調査の結果

市民が安心して受診できる医療体制の充実								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	7.1%	30.0%	41.2%	14.5%	7.2%	0.15	A上昇	1.0
H23	5.9%	15.6%	44.6%	24.7%	9.3%	-0.16		
比較 (H29-H23)	1.2%	14.4%	-3.4%	-10.2%	-2.1%	0.31		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
医療体制の充実		B	5.2
1	地域医療体制の充実	B	5.5
2	救急医療体制の充実	B	4.5
3	渋川総合病院の機能の維持（充実）	B	5.5

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	2-3 保健・医療の充実		
基本方針	健康意識を高め、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。 また、救急医療体制や休日・夜間診療を充実するため、医療機関等との一層の連携を行います。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	胃がん検診受診率	13.0%	50.0%
	乳幼児健康診査受診率（1歳6か月健診）	97.2%	100.0%
	食生活改善推進員数	168人	200人
	市内医療機関救急搬送比率 ※2	58.1%	75.0%

※1 渋川保健医療圏入院自足率：渋川保健医療圏域（渋川市、榛東村、吉岡町）に住所のある入院患者が、圏域の医療機関に入院している割合です。

※2 市内医療機関救急搬送比率：渋川広域消防の年間救急収容人員のうち、市内医療機関へ搬送した人員の割合を示します。

4-3	地域福祉の充実
基本方針	自立する福祉を目的として、市民が地域の中で安心して生活できるよう、福祉サービスの適切な利用の周知や地域福祉活動への市民参加の促進、関係機関との連携強化などの適切な支援を行うことにより、地域福祉の充実を図ります。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
地域福祉の充実	B	3.0
1 自立支援の確立	B	3.0
2 日常生活の向上	B	3.0
3 福祉活動の充実	B	3.0

2 取組と成果

<p>ハローワークや社会福祉協議会などの関連機関と連携し、生活困窮者・生活保護受給者の就労相談や住居確保給付金の支給などを行い、経済的自立への支援や生活困窮状態からの脱却を推進しました。また、日常生活の向上のため、介護事業等の利活用による、高齢者の健康維持を図りました。</p> <p>市民が地域で安心して生活できるよう、社会福祉協議会や各種福祉団体、民生委員・児童委員、行政などが連携して相談や見守り等の活動を実施し、地域における支え合い活動の充実を図りました。</p>
--

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	支援員（民生委員児童委員、ボランティア、生活支援員）数 ※1	1,502 人	1,584 人	1,570 人	A達成	2.0	2.0
後期	支援員（民生委員児童委員、ボランティア、生活支援員）数	1,588 人	2,264 人	1,630 人	A達成	2.0	

4 市民意識調査の結果

社会的困窮者が自立できるための地域福祉の充実								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	2.2%	10.0%	72.2%	11.0%	4.6%	-0.06	A上昇	1.0
H23	2.7%	7.8%	57.7%	25.0%	6.8%	-0.25		
比較 (H29-H23)	-0.5%	2.2%	14.5%	-14.0%	-2.2%	0.19		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
地域福祉の充実		A	6.0
1	自立支援の確立	A	6.0
2	日常生活の向上	A	6.0
3	福祉活動の充実	A	6.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	2-1 地域福祉の充実		
基本方針	地域福祉の新たな担い手の育成や福祉活動の支援を通じて、多様な主体の自立的活動を促進し、安定した暮らしを支える社会保障制度の適正な運用と充実を図ります。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	支援員（ボランティア、生活支援員）数 ※1	1,569人	1,610人
	生活困窮者自立相談者のうち自立に至る人の割合	8.3%	13.3%

※1 生活支援員：地域福祉権利擁護事業において、認知症の高齢者や知的障害者など判断能力が十分でない人の財産管理や福祉サービスを受ける権利を守る専門員のことです。

4-4	子育て環境の充実
基本方針	少子化が急速に進行する状況のもと、子どもの安全を基本とした幅広い視野に立った子育て支援施策を推進します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
子育て環境の充実	B	3.2
1 次世代育成支援行動計画の推進	B	3.0
2 保育・相談体制の充実	B	3.0
3 子育て支援の充実	A	4.0
4 学童保育の充実	B	3.0
5 児童虐待の防止（未然予防）	B	3.0

2 取組と成果

保育・幼児教育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくため、子育て世代のニーズを反映させた事業を実施しました。

保育・幼児教育環境の充実を図るため、保育所・幼稚園の適正配置を検討し、保育園の統廃合を行いました。3歳未満児保育受入拡大のための施設整備、地域の就労形態による保育ニーズに対応するため伊香保保育所では休日保育を実施しました。

子育て情報を集約し発信するため、子育てウェブサイトを開設しました。

子育て支援の充実を図るため、病児・病後児保育、一時預かりなどの実施により、仕事と子育てを安心して両立できる環境を整備しました。

子育て世代に対する経済的支援として、学校給食費や第3子以降保育料の無料化などを行いました。また、ひとり親家庭の医療費の助成に対する所得制限を廃止し、対象を拡大しました。

学童保育の充実を図るため、小規模放課後児童クラブへ市単独で運営費の上乗せ補助を行い、健全な運営を支援しました。また、指導員の社会保険加入を進めるなど処遇改善を実施しました。

児童虐待を防止するため、渋川市要保護児童対策地域協議会と連携し、児童虐待の防止や早期発見、早期対応を行いました。

子育てコンシェルジュを配置し、情報提供や相談業務を充実した子育て支援拠点施設、高齢者の交流の場、若者が集う高等教育機関など、多世代が利用できる渋川すこやかプラザを開設しました。

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	しぶかわファミリー・サポート・センターの活動件数 ※1	588 件	338 件	1,000 件	D後退	-1.0	0.5
後期	しぶかわファミリー・サポート・センターの会員数 ※1	869 人	1,165 人	1,000 人	A達成	2.0	

4 市民意識調査の結果

安心して子どもを生み育てられる環境の充実								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	2.8%	17.8%	58.3%	14.7%	6.4%	-0.04	B横ばい	0.0
H23	4.2%	12.1%	59.1%	19.1%	5.5%	-0.10		
比較 (H29-H23)	-1.4%	5.7%	-0.8%	-4.4%	0.9%	0.06		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
子育て環境の充実	C	3.7
1 次世代育成支援行動計画の推進	C	3.5
2 保育・相談体制の充実	C	3.5
3 子育て支援の充実	B	4.5
4 学童保育の充実	C	3.5
5 児童虐待の防止（未然予防）	C	3.5

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	2-2 子育て環境の充実		
基本方針	出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援を実施することで、子どもを産み、安心して仕事と子育てを両立できる環境を整備します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	しづかわファミリー・サポート・センターの子育て支援会員数 ※1	195人	300人
	利用者数が適正な放課後児童クラブの割合	70.6%	100.0%
	預かり保育利用実数	7,199人	9,900人
	子育て支援総合センターの1日当たりの利用者数	36人	90人

※1 しづかわファミリー・サポート・センター：子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と子育ての協力をしてくれる人（援助会員）との相互援助活動を行うための組合せを調整する会員組織です。

4-5	高齢者福祉の充実
基本方針	高齢者福祉計画に基づき、これからの高齢者像の目標を「健康な65歳」から「活動的な85歳」として生涯を通じた生きがいつくりの推進に努めるとともに、高齢者が在宅で安心して暮らせるよう、事業の充実を図ります。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
高齢者福祉の充実	B	3.0
1 高齢者の安全・安心対策の推進	B	3.0
2 高齢者の生きがいつくりの充実	B	3.0
3 高齢者の社会参加の促進	B	3.0

2 取組と成果

<p>高齢者の安全・安心対策として、あんしん見守り緊急通報システムの設置、救急医療情報キットの配付、徘徊高齢者位置情報サービスの導入などを行い、在宅介護の充実を図りました。また、理美容サービスや布団丸洗いサービスなどの支援を行い、在宅介護の負担軽減を図りました。</p> <p>社会福祉協議会などの各種団体との連携等を積極的に進めるとともに、老人クラブ活動やシルバー人材センターを支援し、高齢者の生きがいつくりや社会参加の促進を図りました。</p> <p>高齢者を対象とした社会福祉施設等（8か所）について施設の廃止や民間委託などを行い、効率的・効果的な運営方法に見直しました。</p> <p>地域包括ケアシステムを構築し、その強化促進を図りました。</p>

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
	前期	60歳以上の老人クラブ加入率	43.0%	31.5%	43.0%	D後退	
	60歳以上のシルバー人材センター入会率	2.8%	2.1%	3.0%	D後退	-1.0	
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	2	-1.0
	65歳以上の老人クラブ加入率	31.5%	28.55%	43.20%	D後退	-1.0	
	65歳以上のシルバー人材センター入会率	2.7%	2.2%	3.1%	D後退	-1.0	

4 市民意識調査の結果

高齢者の社会参加、生きがいづくりなどの機会の充実								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	4.0%	16.8%	64.5%	9.7%	4.9%	0.05	B横ばい	0.0
H23	4.6%	13.9%	64.1%	14.2%	3.2%	0.03		
比較 (H29-H23)	-0.6%	2.9%	0.4%	-4.5%	1.7%	0.02		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
高齢者福祉の充実		C	2.0
1	高齢者の安全・安心対策の推進	C	2.0
2	高齢者の生きがいづくりの充実	C	2.0
3	高齢者の社会参加の促進	C	2.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	2-5 高齢者福祉の充実		
基本方針	高齢者が生きがいを持ち、元気に安心して生活できるまちづくりを推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	シルバー人材センター会員数	588人	620人
	救急医療情報キット延べ配付数	3,305個	3,966個
	老人クラブ会員数	7,898人	7,998人

4-6	障害者（児）福祉の充実
基本方針	障害者（児）が安全で安心して生活できるよう、ノーマライゼーションを基本理念として、障害者総合支援法、第2期障害者計画及び第3期障害福祉計画に基づき各種施策を推進し自立支援に努めます。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
障害者（児）福祉の充実	A	3.5
1 障害者計画の推進	B	3.0
2 障害福祉計画の推進	A	4.0
3 ノーマライゼーションの推進	A	4.0
4 障害福祉サービスの充実	B	3.0

2 取組と成果

<p>地域で生活する障害のある人の自立した日常生活や社会生活を支援するため、ホームヘルプや生活介護、就労・移動・日常生活訓練の支援等のサービスを障害者の特性に合わせて行いました。</p> <p>民間事業者によるサービスの拡大や充実を図るため、心身障害児通園施設ひまわり園の移譲を行いました。</p> <p>手話が言語であるとの認識に基づき、全ての市民が共に生きる地域社会を実現するために、市の責務や市民、事業者の役割を明らかにし、市が取り組む事業の基本事項を定めた渋川市手話言語条例を制定しました。</p>

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数	
前期	訪問系サービス給付時間／月	926.5時間	2,174時間	1,072時間	A達成	2.0		1.5
	日常生活用具等給付人員／年	144人	341人	364人	B前進	1.0		
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数	1.5	
	訪問系サービス給付時間／月	2,017時間	2,106時間	2,944時間	B前進	1.0		
	サービス等利用計画作成／月	19人	63人	54人	A達成	2.0		

4 市民意識調査の結果

障害者の社会参加、生きがいづくりなどの機会の充実								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	2.2%	11.1%	72.2%	10.5%	3.9%	-0.03	B横ばい	0.0
H23	2.7%	8.3%	67.0%	18.4%	3.7%	-0.12		
比較 (H29-H23)	-0.5%	2.8%	5.2%	-7.9%	0.2%	0.09		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
障害者（児）福祉の充実		B	5.0
1	障害者計画の推進	B	4.5
2	障害福祉計画の推進	B	5.5
3	ノーマライゼーションの推進	B	5.5
4	障害福祉サービスの充実	B	4.5

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	2-6 障害者（児）福祉の充実		
基本方針	全ての人々が互いを尊重し、共に生きる社会の実現を目指します。 また、障害のある人が積極的に社会参加できるよう、一人ひとりのニーズに合った適切な支援の充実を図ります。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	手話奉仕員養成講座受講者数	入門課程23人 基礎課程 8人	入門課程30人 基礎課程20人
	移動支援総時間数 ※1	7,141 時間	9,036 時間
	訪問系サービス給付月間総時間数	2,123 時間	2,581 時間

※1 移動支援：障害者総合支援法に定められた介護サービスの1つで、屋外での移動に著しい制限のある人に対し、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動や社会参加のための外出支援を行うことです。

4-7	介護保険の充実
基本方針	高齢者福祉計画に基づき、高齢者のニーズに合った質の高い介護サービスを適切かつ円滑に提供するとともに、要介護者にならないための介護予防の取り組みを積極的に行い、老後の安心を支える仕組みとして定着してきた介護保険制度の維持、充実に努めます。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
介護保険の充実	A	4.0
1 介護予防の推進	A	4.0
2 介護サービスの充実	A	4.0
3 地域ケアネットワークの整備	A	4.0
4 介護保険制度の健全な運営、制度の信頼性の確保	A	4.0

2 取組と成果

<p>地域包括支援センターの民間委託化について、委託法人選定委員会の協議を経て、7圏域の委託事業者を決定しました。</p> <p>高齢者向けの筋力トレーニング「ぐんぐん体操」の教室を各地区で行うなど、高齢者が要介護状態となることを予防する取組を推進しました。</p> <p>要介護になる危険のある高齢者に対して、より専門的に短期集中で改善を図る教室や訪問指導を行いました。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業として、介護予防ボランティアへのポイント付与制度、市民主体の集まりの場での活動に対して補助を行い、地域の支え合い活動を推進しました。また、介護予防サポーターなどの育成研修等も行いました。</p> <p>各種介護サービスの利用方法等に関する情報の提供を行うため、市内5法人が運営する在宅介護支援センターと連携して高齢者宅への訪問・相談などを行い、適切な介護サービス利用を促進しました。</p> <p>徘徊高齢者模擬訓練、虐待防止講演会、認知症の理解を深める講演会などを実施するとともに、事業所や個人の協力を募り、地域での見守りを推進しました。</p> <p>地区医師会が運営する渋川地区在宅医療介護連携支援センターと連携し、在宅医療と介護の連携に向けた課題検討や研修会等を行い、在宅医療と介護の一体的な提供体制の構築を図りました。</p> <p>介護給付費の請求を確認するためのシステムを導入することで、不要な請求を減らし、給付費の適正化を図りました。</p>
--

3 指標の状況

前期	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	1.0
	介護予防事業の利用率	0.10%	0.85%	4.00%	B前進	1.0	
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数	1.0
	二次予防事業利用者数 ※2	218人	集計不可 ※1	400人	—	—	

※1 法改正により事業終了のため。

4 市民意識調査の結果

介護予防、介護サービスなどの介護保険の充実								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	3.0%	16.6%	61.5%	13.2%	5.7%	-0.02	A上昇	1.0
H23	3.5%	12.0%	58.2%	20.6%	5.7%	-0.13		
比較 (H29-H23)	-0.5%	4.6%	3.3%	-7.4%	0.0%	0.11		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
介護保険の充実		A	6.0
1	介護予防の推進	A	6.0
2	介護サービスの充実	A	6.0
3	地域ケアネットワークの整備	A	6.0
4	介護保険制度の健全な運営、制度の信頼性の確保	A	6.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	2-7 介護保険の充実		
基本方針	要介護状態となることを予防し、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりと介護サービス体制の構築を図ります。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	高齢者に関する総合相談件数	12,617件	13,500件
	市民主体の介護予防活動（介護予防ステーション等）の延べ実施回数	820回	2,000回

※2 二次予防事業：要支援、要介護状態が陥るリスクが高い高齢者を早期発見、早期に対応することにより状態を改善し、要支援状態になることを遅らせる取組のことです。

4－8	国民健康保険の円滑な運営と国民年金制度の推進
基本方針	<p>国民健康保険の安定した運営により、適正な保険給付を行うとともに、国民健康保険特定健康診査等実施計画及びスポーツ振興地域活性化構想を推進することにより、被保険者の健康の保持増進、生活習慣病予防対策の充実に努めます。</p> <p>後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療の充実に努めます。</p> <p>すべての市民が将来年金を受けることができるよう、国民年金制度の普及啓発活動を推進します。</p>

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
国民健康保険の円滑な運営と国民年金制度の推進	B	2.8
1 国民健康保険財政の安定化	B	3.0
2 国民健康保険診療所の運営	C	2.0
3 後期高齢者医療の充実	A	4.0
4 医療費の適正化	C	2.0
5 国民年金制度の推進	B	3.0

2 取組と成果

国民健康保険の財政運営については、ジェネリック医薬品の推進や保健事業の推進などの医療費適正化に向けた取組を行い、平成23年度以降税率改定を行うことなく、安定的な財政運営を行いました。

被保険者の健康増進を目的とした保健事業については、第3期渋川市国民健康保険特定健康診査等実施計画、第2期渋川市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定し、生活習慣予防対策を計画的に推進しました。

国民健康保険あかぎ診療所では、赤城地区の2つの診療所を統合し、経営の合理化を図りました。

国民年金制度、後期高齢者医療制度については、被保険者からの相談業務等に応じるほか、制度の周知を行いました。

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	国民健康保険税収納率	90.9%	89.8%	92.0%	D後退	-1.0	-0.3
	国民健康保険加入者1人当たり医療費	236,118円	297,106円	288,291円	D後退	2.0	
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数	
	国民健康保険税収納率	89.5%	92.4%	91.0%	A達成	2.0	
	国民健康保険加入者1人当たり医療費	293,150円	372,951円	332,990円	D後退	-1.0	

4 市民意識調査の結果

国民健康保険の円滑な運営と国民年金制度の推進								
	満足度・不満度の割合					満足度 加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言え ば満足	どちらとも言 えない	どちらかと言 えば不満	不満			
H29	2.2%	13.7%	60.8%	13.9%	9.4%	-0.14	A上昇	1.0
H23	2.5%	7.5%	57.0%	23.8%	9.2%	-0.29		
比較 (H29-H23)	-0.3%	6.2%	3.8%	-9.9%	0.2%	0.15		

5 総合評価

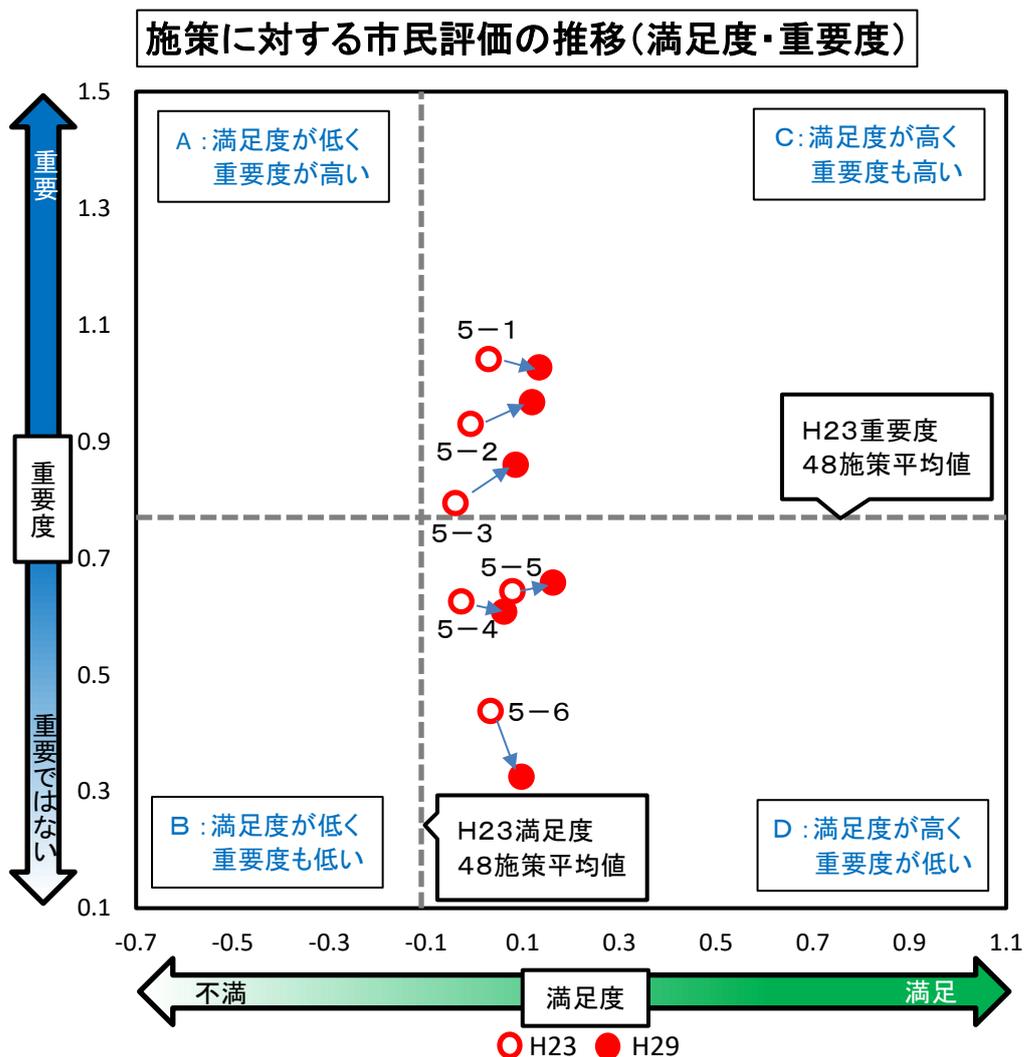
施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
国民健康保険の円滑な運営と国民年金制度の推進	C	3.5
1 国民健康保険財政の安定化	C	3.7
2 国民健康保険診療所の運営	C	2.7
3 後期高齢者医療の充実	B	4.7
4 医療費の適正化	C	2.7
5 国民年金制度の推進	C	3.7

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	2-8 国民健康保険制度の安定的な運営		
基本方針	共同で保険者となる県と連携し、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の適正化を図り、制度の安定的な運営を行います。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	国民健康保険税収納率（現年課税分）	91.66 %	92.00 %
	1人当たり療養諸費用額	352,134 円	422,300 円
	特定健診受診率	42.5 % (H27)	54.0 % (H33)
	訪問診療実施件数	220 件	231 件

(5) 教育・文化・スポーツの振興

- 5-1 幼児教育・学校教育の充実
- 5-2 幼児教育・学校教育施設の充実
- 5-3 青少年の健全育成
- 5-4 生涯学習の充実
- 5-5 地域文化の振興
- 5-6 スポーツ・レクリエーションの振興



この分野6施策の満足度の平均値は、平成23年度が0.01、平成29年度が0.11であり、0.10上昇しています。
 満足度が0.1以上上昇した施策は、「5-1 幼児教育・学校教育の充実」、「5-2 幼児教育・学校教育施設の充実」、「5-3 青少年の健全育成」です。
 平成23年度と平成29年度を比較すると、この分野の施策の満足度に大きな変化は見られませんでした。

5 - 1	幼児教育・学校教育の充実
基本方針	子どもたちが自ら学び心豊かでたくましく「生きる」力をもつことができるよう、学校、家庭、地域の連携を推進します。また、地域に開かれた信頼される学校経営に取り組むとともに、少子高齢化に伴う、児童生徒数の減少に対応した小中学校再編計画に基づき、適正な魅力ある教育環境づくりを推進します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
幼児教育・学校教育の充実	B	2.7
1 学校・家庭・地域の連携強化	B	3.0
2 教育・指導体制の充実	B	3.0
3 教職員の資質・指導力向上	B	3.0
4 幼稚園教育の充実	B	3.0
5 学校給食における食育の推進	B	3.0
6 高等教育機関の誘致と連携	D	1.0

2 取組と成果

学校・家庭・地域が連携し、各地区部会の特色をいかした活動を推進することで、安全マップの作成・通学路の安全点検・情報モラルの啓発・いじめ防止の取組・家庭地域と連携した避難訓練の実施等が定着しました。

教育・指導体制の充実のため、非常勤講師を配置し、小中学校再編統合や児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導・支援を行いました。体育指導の面では、市内全小学校へ外部指導者を派遣し、運動好きの児童の育成が図られ、運動技能の高まりも見られました。また、社会体育と連携して中学校の運動部活動に外部指導者を派遣し、専門的な技術指導により運動部活動の充実を図りました。

教職員の資質・指導力の向上のために、研修や学校への訪問等での指導を実施しました。

幼児教育の充実を図るため、公立の全幼稚園において月曜日から金曜日まで教育時間外で預かり保育を実施しました。また、心身の発達に心配がある児童のきめ細やかな保育を行いました。

食育については、食に関する正しい知識と望ましい食習慣が子どもたちに身に付くよう、関係機関との連携により地元食材の使用など様々な取り組みを行い、児童生徒の食の大切さへの理解が深まってきています。

高等教育機関の誘致と連携については、渋川総合病院跡地に介護福祉学科、保育学科を設置する学校法人群馬パース学園群馬パース大学福祉専門学校を誘致しました。地域社会の発展と人材育成に寄与するため、学校法人学文館上武大学及び学校法人昌賢学園群馬医療福祉大学と連携協力に関する協定を締結し、人的交流や知的・物的資源の相互活用を推進しています。

3 指標の状況

前期	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	1.4
	わかる授業の割合（保護者の評価）小学校	88.0%	91.0%	90.0%	A達成	2.0	
わかる授業の割合（保護者の評価）中学校	74.0%	76.0%	80.0%	B前進	2.0		
学校給食における地産地消割合	30.0%	40.0%	40.0%	A達成	2.0		
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数	
	わかる授業の割合（保護者の評価）小学校	91.0%	91.0%	92.0%	C横ばい	0.0	
	わかる授業の割合（保護者の評価）中学校	76.0%	84.0%	85.0%	B前進	1.0	
	学校給食における地産地消割合	46.3%	47.9%	47.5%	A達成	2.0	

4 市民意識調査の結果

幼稚園、小・中学校の教育の充実								
	満足度・不満度の割合					満足度 加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言え ば満足	どちらとも言 えない	どちらかと言 えれば不満	不満			
H29	4.6%	21.0%	61.4%	9.1%	3.9%	0.13	A上昇	1.0
H23	4.5%	11.4%	69.7%	11.3%	3.1%	0.03		
比較 (H29-H23)	0.1%	9.6%	-8.3%	-2.2%	0.8%	0.10		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
幼児教育・学校教育の充実		B	5.1
1	学校・家庭・地域の連携強化	B	5.4
2	教育・指導体制の充実	B	5.4
3	教職員の資質・指導力向上	B	5.4
4	幼稚園教育の充実	B	5.4
5	学校給食における食育の推進	B	5.4
6	高等教育機関の誘致と連携	C	3.4

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	5-1 学校教育の充実		
基本方針	子どもたち一人ひとりに、「生きる力」を育むとともに、学校・家庭・地域の連携を強化し、信頼され魅力ある学校づくりを推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	学習内容が分かったと答える児童生徒の割合	77.1%	81.0%
	小中学校施設のトイレの洋式化率	41.0%	60.0%

5 - 2	幼児教育・学校教育施設の充実
基本方針	将来を担う子どもたちが健康で健全にすごすために、教育環境の計画的な整備を図ります。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
幼児教育・学校教育施設の充実	A	3.7
1 義務教育施設の整備	A	4.0
2 幼児教育施設の整備	B	3.0
3 給食施設の整備、運営	A	4.0

2 取組と成果

<p>児童生徒の安全確保と災害時における市民の避難場所を確保するため、全ての小中学校校舎等の耐震化を行いました。また、少子化に伴う教育環境の充実のため、小中学校の再編に関する長期的な方針を策定し、上白井小と中郷小、小野上中と子持中、南雲小と津久田小、刀川小と三原田小の再編統合を推進しました。</p> <p>施設の老朽化対策や適正配置など幼児教育環境の充実を図るため、渋川幼稚園、こもち幼稚園、北橋幼稚園を改築しました。</p> <p>老朽化した渋川学校給食共同調理場や子持学校給食共同調理場を廃止し、新たに南部学校給食共同調理場や北部学校給食共同調理場を整備しました。また、老朽化した赤城共同調理場と北橋地区の自校式調理場を再編整備する（仮称）東部学校給食共同調理場の整備に着手しました。</p>

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	小中学校校舎・屋内体育館 耐震補強が必要な棟数	42 棟	22 棟	23 棟	A達成	2.0	2.0
後期	小中学校校舎・屋内運動場 耐震補強が必要な棟数	26 棟	0 棟	0 棟	A達成	2.0	

4 市民意識調査の結果

幼稚園、小・中学校の施設の充実								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	4.7%	20.2%	61.4%	9.9%	3.9%	0.12	A上昇	1.0
H23	4.0%	12.5%	66.2%	13.2%	4.1%	-0.01		
比較 (H29-H23)	0.7%	7.7%	-4.8%	-3.3%	-0.2%	0.13		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
幼児教育・学校教育施設の充実		A	6.7
1	義務教育施設の整備	A	7.0
2	幼児教育施設の整備	A	6.0
3	給食施設の整備、運営	A	7.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	5-1 学校教育の充実		
基本方針	子どもたち一人ひとりに、「生きる力」を育むとともに、学校・家庭・地域の連携を強化し、信頼され魅力ある学校づくりを推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	学習内容が分かると答える児童生徒の割合	77.1%	81.0%
	小中学校施設のトイレの洋式化率	41.0%	60.0%

5-3	青少年の健全育成
基本方針	これからの将来を担う青少年を健全に育成するため、青少年センター組織の充実を図り、学校、家庭、地域の各団体が連携しながら、青少年の健全育成に有害な環境の浄化に努めるとともに、地域一体で青少年の健全育成に取り組めます。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
青少年の健全育成	B	3.0
1 青少年センター運営の充実	B	3.0
2 学校・家庭・地域との連携	B	3.0
3 関係団体との連携強化と活動の充実	B	3.0

2 取組と成果

<p>青少年健全団体と連携し、青少年の健全育成と非行防止に取り組みました。</p> <p>群馬県が作成した小中学生が安全・安心にインターネットを利用するための標語「おぜのかみさま」の啓発を各団体等に行うとともに、青少年育成推進員が市内中学校、高等学校の生徒と協働して啓発活動を行っています。</p> <p>青少年のための健全育成や活力あるまちづくりを推進するため、市内にある4高校及び特別支援学校との情報交換や意見交換を行い、相互の連携強化を図りました。</p>

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	青少年の体験学習参加者数	8,151人	8,009人	9,000人	D後退	-1.0	-1.0
後期	青少年の体験学習参加者数	7,969人	6,005人	9,000人	D後退	2.0	

4 市民意識調査の結果

学校、家庭、地域が連携した青少年の健全育成								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	2.6%	16.5%	70.4%	7.8%	2.7%	0.09	A上昇	1.0
H23	3.1%	9.4%	70.3%	14.8%	2.4%	-0.04		
比較 (H29-H23)	-0.5%	7.1%	0.1%	-7.0%	0.3%	0.13		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
青少年の健全育成		C	3.0
1	青少年センター運営の充実	C	3.0
2	学校・家庭・地域との連携	C	3.0
3	関係団体との連携強化と活動の充実	C	3.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	5-2 青少年の健全育成		
基本方針	次世代を担う青少年を健全に育成するため、青少年センターを充実するとともに、学校・家庭・地域がきめ細かな連携を図り、健全育成に向けた様々な取組を積極的に推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	放課後子ども教室の実施小学校数	1校	7校
	青少年1人当たりの体験学習参加回数	1.21回	1.50回

5 - 4	生涯学習の充実
基本方針	市民と行政が一体となり「地域の教育力を高める学習活動」の推進に取り組みます。 ①生涯にわたる学びの実現（学ぶ） ②地域の人間関係を育む学びの実践（集う） ③学習成果の地域活用（活かす） ④地域の特性を活かす学びの創造（創る）

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
生涯学習の充実	B	3.3
1 生涯学習活動の推進	B	3.0
2 学習情報の充実とネットワーク化の推進	B	3.0
3 学習施設の充実	B	3.0
4 生涯学習推進体制の充実	A	4.0

2 取組と成果

<p>生涯学習の推進を図るため、放課後子ども教室や家庭教育支援事業の実施、生き生き学習、しぶかわデータバンクといった地域の人材を活用した事業を実施しました。</p> <p>子どもの読書活動の推進を図るため、子ども読書活動推進計画を策定し、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行う取組を推進しました。また、生涯学習環境の充実を図るため、図書館と公民館図書室とのネットワーク化を行いました。</p>

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	公民館利用者数	256,321 人	267,469 人	282,000 人	B前進	1.0	0.7
	図書館利用者数	124,001 人	110,115 人	156,600 人	D後退	-1.0	
	出前講座参加者数	1,300 人	2,082 人	1,550 人	A達成	2.0	
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数	
	公民館利用者数	246,745 人	275,700 人	282,000 人	B前進	1.0	
	図書館貸出者数	144,291 人	110,005 人	159,000 人	D後退	-1.0	
	出前講座参加者数	1,705 人	2,651 人	2,200 人	A達成	2.0	

4 市民意識調査の結果

誰もがいつでも学ぶことができる生涯学習の充実								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	3.0%	15.9%	68.3%	9.8%	3.0%	0.06	B横ばい	0.0
H23	4.0%	12.0%	64.5%	16.3%	3.2%	-0.03		
比較 (H29-H23)	-1.0%	3.9%	3.8%	-6.5%	-0.2%	0.09		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
生涯学習の充実	B	4.0
1 生涯学習活動の推進	C	3.7
2 学習情報の充実とネットワーク化の推進	C	3.7
3 学習施設の充実	C	3.7
4 生涯学習推進体制の充実	B	4.7

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	5-3 生涯学習の充実		
基本方針	生涯にわたり主体的に学習し、生きがいのある充実した生活が送れるよう、生涯学習環境の充実を推進します。 また、地域づくりのための人づくりを推進し、地域主体の生涯学習の推進を支援します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	公民館利用者数	272,000 人	304,000 人
	生涯学習推進指導者養成講座の延べ修了者数	22 人	52 人
	1人当たり図書館資料利用点数	4.42 点	4.52 点
	出前講座参加者数	2,915 人	3,280 人

5-5	地域文化の振興
基本方針	地域に伝わる文化財の保護と活用を図り、芸術や文化に触れる機会を通じて、本市の特性ある歴史と文化を育む取り組みを進めます。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
地域文化の振興	B	3.0
1 文化財の保護・活用と伝統文化の継承	B	3.0
2 自主活動団体の育成支援	B	3.0
3 文化行政の推進	B	3.0

2 取組と成果

文化財の保護及び埋蔵文化財の整理や保存、活用を図るため、埋蔵文化財センターの開設やハワイ王国公使別邸の移築改修、伝統芸能団体への支援、瀧沢石器時代遺跡保存活用計画の策定などを行いました。

市民総合文化祭を毎年開催し、地域で活動する自主活動団体の発表する機会の提供や活動支援を行いました。

文化行政の推進を図るため、四ツ角まんなか公園整備において、市民100人が作成したアジサイの陶板を設置しました。また、全国創作こけし美術展を毎年開催し、創作こけし作家の創作意欲の向上を図りました。

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数	
前期	地域文化活動団体の登録団体数	19 団体	20 団体	25 団体	B前進	1.0	-0.4	
	文化財施設入場者数（歴史資料館）	6,443 人	5,739 人	8,149 人	D後退	-1.0		
	文化財施設入場者数（美術館）	13,569 人	12,305 人	17,000 人	D後退	2.0		
	文化財施設入場者数（徳富蘆花記念文学館）	17,677 人	10,398 人	20,000 人	D後退	-1.0		
	文化財施設入場者数（市民会館）	9,830 人	5,941 人	13,000 人	D後退	-1.0		
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数		-0.4
	地域文化活動団体の登録団体数	20 団体	24 団体	28 団体	B前進	1.0		
	赤城、北橋歴史資料館入場者数	5,427 人	4,301 人	8,100 人	D後退	-1.0		
	美術館入場者数	21,409 人	12,479 人	22,000 人	D後退	-1.0		
	文学館入場者数	10,334 人	5,325 人	20,000 人	D後退	-1.0		
市民会館利用者、入場者数	92,908 人	94,642 人	110,000 人	B前進	1.0			

4 市民意識調査の結果

地域に残る文化財の保護、伝統の継承								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	4.6%	19.0%	67.1%	6.7%	2.7%	0.16	B横ばい	0.0
H23	5.2%	14.6%	65.8%	11.6%	2.8%	0.08		
比較 (H29-H23)	-0.6%	4.4%	1.3%	-4.9%	-0.1%	0.08		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
地域文化の振興		C	2.6
1	文化財の保護・活用と伝統文化の継承	C	2.6
2	自主活動団体の育成支援	C	2.6
3	文化行政の推進	C	2.6

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	5-4 地域文化の振興		
基本方針	文化財の保護と活用を図るとともに、地域に伝わる伝統文化の継承を推進します。 また、芸術・文化に触れる機会を増やし、地域の優れた知識や技術を有する市民などと連携を図りながら、文化の薫り高いまちづくりを目指します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	文化財関連施設入場者数	31,237 人	38,000 人
	美術館入場者数	12,297 人	15,000 人
	文学館入場者数	5,532 人	8,000 人
	市民会館入場者数	81,663 人	100,000 人
	市民総合文化祭の参加団体数	168 団体	174 団体

5-6	スポーツ・レクリエーションの振興
基本方針	スポーツ推進計画及びスポーツ振興地域活性化構想の推進により「一市民スポーツ」を目標に、市民の健康づくり、子どものスポーツに触れる機会の充実及びスポーツによる一体感の醸成、交流人口の拡大を図ります。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
スポーツ・レクリエーションの振興	B	3.3
1 スポーツ・レクリエーションの推進	B	3.0
2 競技スポーツの振興	A	4.0
3 体育施設の整備・充実	B	3.0

2 取組と成果

<p>市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を拡充するため、しぶかわスポーツクラブを設立し、スポーツに気軽に参加できる環境の整備を進めています。また、前橋・渋川シティマラソンや渋川伊香保温泉トレイルランを実施し、交流人口の拡大を図りました。</p> <p>競技スポーツの振興を図るため、トップアスリート講習会を実施し、競技力の向上を図りました。また、中学校運動部活動に外部指導者を派遣し、専門的な指導により全国大会や関東大会へ出場するなど、一定の成果が出ています。</p> <p>市全体のスポーツ施設の充実を図るため、北橋運動場を整備しました。また、運動施設の申込み手段の拡充のため、電子申請システムを導入し、利用者の利便性向上を図りました。</p>
--

3 指標の状況

前期	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
	成人人口に占める週平均のスポーツ施設利用率	14.4%	15.5%	35.0%	B前進	1.0	
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数	0.5
	成人人口に占める週平均のスポーツ施設利用率	11.6%	15.5%	35.0%	B前進	2.0	
	ブロック（北関東）大会以上の体育大会出場者数	184人	162人	250人	D後退	-1.0	

4 市民意識調査の結果

生涯スポーツ、競技スポーツの振興								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	3.0%	14.6%	73.9%	6.2%	2.4%	0.10	B横ばい	0.0
H23	4.3%	12.2%	68.8%	12.1%	2.7%	0.03		
比較 (H29-H23)	-1.3%	2.4%	5.1%	-5.9%	-0.3%	0.07		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
スポーツ・レクリエーションの振興		C	3.8
1	スポーツ・レクリエーションの推進	C	3.5
2	競技スポーツの振興	B	4.5
3	体育施設の整備・充実	C	3.5

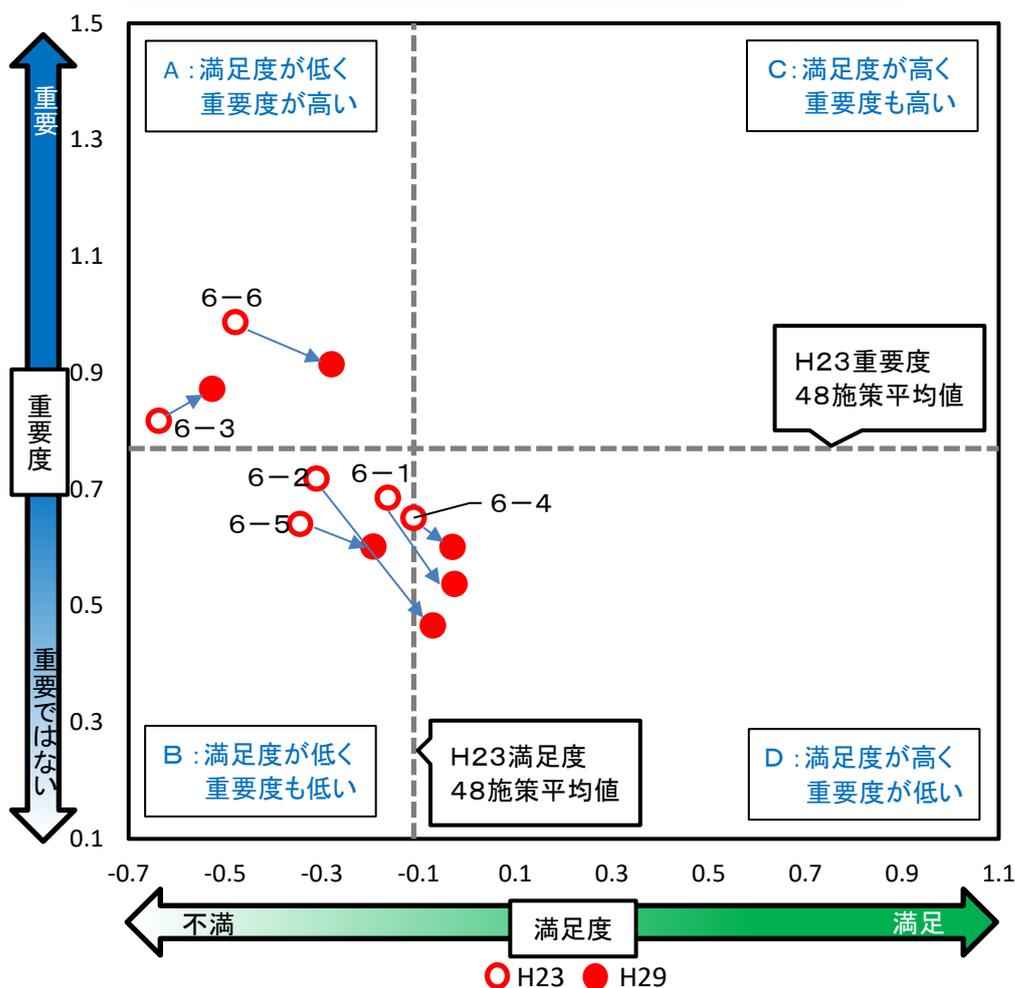
【参考】 第2次総合計画への反映

施策	2-4 スポーツと健康づくりの推進		
基本方針	スポーツを通じた市民の健康づくりを進めるため、「一市民一スポーツ」を目標に、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しめる取組を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	スポーツ施設の利用者数	533,169人	592,514人
	県民体育大会入賞種目数	13種目	23種目
	しぶかわスポーツクラブ教室参加人数	0人	16,000人

(6) 産業の振興・活性化

- 6-1 農林業の振興
- 6-2 工業の振興
- 6-3 商業の振興
- 6-4 観光資源の連携強化
- 6-5 新たな観光資源の開発
- 6-6 勤労者対策の充実

施策に対する市民評価の推移(満足度・重要度)



この分野6施策の満足度の平均値は、平成23年度が-0.34、平成29年度が-0.19であり、0.15上昇しています。

満足度が0.1以上上昇した施策は、「6-1 農林業の振興」、「6-2 工業の振興」、「6-3 商業の振興」、「6-5 新たな観光資源の開発」、「6-6 勤労者対策の充実」です。

「6-2 工業の振興」は、重要度が48施策中最も下降しています。

平成29年度の値がA領域に位置する「6-3 商業の振興」、「6-6 勤労者対策の充実」は、満足度が低い一方で重要度が高く、重点的に改善していくべき施策であると考えられます。

6-1	農林業の振興
基本方針	安定的な農林業経営のため農林業生産基盤の整備を図るとともに、担い手の育成と、認定農業者などへ農地の利用集積や山林の整備を推進します。また、食の安全確保や本市独自ブランドの確立を図るため、選別農薬農法や竹炭利用による農作物の栽培と消費者への提供を進めます。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
農林業の振興		B	3.0
1	農業の担い手の育成と農林産物の生産振興、販売力の強化	B	3.0
2	農林産物の安全確保と食と農の理解促進	B	3.0
3	地域農業の維持と農村機能の保全と発揮	B	3.0
4	森林の保全、利活用と林業生産条件の整備	B	3.0

2 取組と成果

<p>農業の担い手の育成と農林産物の生産振興、販売力強化を図るため、5経営体に青年就農給付金を給付するとともに、認定農業者218人（平成29年度末現在）を確保し、集落営農3組織の法人化を支援したほか、農作物等の被害軽減を図るため、有害鳥獣捕獲を実施しました。</p> <p>また、農林産物の安全確保と食と農の理解を促進するため、選別農薬農法（しぶせん）による認証制度を開始するとともに、竹林整備に取り組み、土壌改良材として竹炭の利用推進やタケノコ加工を実施しました。</p> <p>農業生産量の増加、農業生産性の維持と向上を図るため、担い手への農地利用の集積を進めるとともに、農道の舗装、農業用排水施設等の維持・補修、土地改良事業（金井南平、古巻中部、小川田、川島大輪原、赤城第2溝呂木、羽場坂、北上野、上狩野、中原、横野）を実施しました。</p> <p>長期的な視点に立ち計画的かつ適切な森林の取扱いを推進するため、森林自然環境の保全とその利活用を図るとともに、安定的な林業経営のための林道・作業道・専用道整備など、環境にやさしい森林整備を図りました。</p>

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	0.3
前期	認定農業者数 ※1	236人	237人	249人	B前進	1.0	
	認定農業者への農地集積率 (農地集積面積)	536ha	768ha	622ha	A達成	2.0	
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数	
	認定農業者数 ※1	243人	218人	260人	D後退	-1.0	
	認定農業者への農地集積率 (農地集積面積)	702ha	784ha	680ha	D後退	-1.0	

4 市民意識調査の結果

豊かな自然を活かした農林業の振興								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	1.8%	9.5%	76.1%	9.8%	2.9%	-0.03	A上昇	1.0
H23	2.6%	6.6%	67.1%	19.4%	4.3%	-0.16		
比較 (H29-H23)	-0.8%	2.9%	9.0%	-9.6%	-1.4%	0.13		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
農林業の振興	B	4.3
1 農業の担い手の育成と農林産物の生産振興、販売力の強化	B	4.3
2 農林産物の安全確保と食と農の理解促進	B	4.3
3 地域農業の維持と農村機能の保全と発揮	B	4.3
4 森林の保全、利活用と林業生産条件の整備	B	4.3

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	3-1 農林業の振興		
基本方針	農林業の担い手の育成・確保に取り組むとともに、農村環境の整備を推進します。 また、安全・安心な農林産物の提供とブランド力の強化を図ります。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	認定農業者数 ※1	233 人	260 人
	選別農薬農法による作付け面積	5,589 a	6,100 a
	農地の利用集積面積	1,036 ha	1,161 ha
	林道・林業専用道の開設延長	138,603 m	143,496 m

※1 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、経営を改善するための計画が、基準（①市町村基本構想に照らして適切であり、②その計画の達成される見込みが確実で、③農用地の効率的で総合的な利用を図るために適切であること）に適合するとして、市町村から認定を受けた農業者のことです。

6-2	工業の振興
基本方針	中小企業の活性化支援と企業の創業支援を図りながら、関係機関と連携した企業誘致を図ります。また、環境に配慮した企業立地基盤の整備に努めます。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
工業の振興	B	3.2
1 経営基盤の安定化	C	2.0
2 異業種間交流の促進	A	4.0
3 ものづくり中小企業のネットワーク化の促進	B	3.0
4 企業立地基盤の整備	B	3.0
5 環境と調和した工業地の整備促進（と調査研究）	A	4.0

2 取組と成果

経営基盤の安定化及び異業種間交流を促進するため、新たに産学官金の異業種連携とネットワーク構築を図る取組等を行いました。また、ものづくり中小企業のネットワーク化を促進するため、市内製造業に対する現況アンケートを実施するとともに、工業支援、販路拡大などにつなげるため、市ホームページに市内製造業等を対象とした「ものづくり企業ガイド」を掲載しました。

企業立地基盤や工業地の整備を促進するため、工場等設置奨励金に係る対象を拡大するとともに、県宅地建物取引業協会渋川支部と連携し、企業誘致を継続的に行いました。

有馬企業団地の全区画の販売が完了し、群馬県新規産業団地造成候補地として、1か所が選定地区となりました。

環境と調和した工場整備のために、工場立地法に基づく緑化率等の指導を行いました。

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	製造品出荷額	1,984 億円	2,045 億円	2,230 億円	B前進	1.0	0.0
	有馬企業団地進出企業数	1 箇所	3 箇所	5 箇所	B前進	2.0	
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数	
	製造品出荷額	2,118 億円	1,720 億円	2,230 億円	D後退	-1.0	

4 市民意識調査の結果

創業・活性化支援による工業の振興								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	1.0%	6.1%	79.8%	10.9%	2.2%	-0.07	A上昇	1.0
H23	1.7%	3.7%	61.8%	27.4%	5.4%	-0.31		
比較 (H29-H23)	-0.7%	2.4%	18.0%	-16.5%	-3.2%	0.24		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
工業の振興		B	4.2
1	経営基盤の安定化	C	3.0
2	異業種間交流の促進	B	5.0
3	ものづくり中小企業のネットワーク化の促進	B	4.0
4	企業立地基盤の整備	B	4.0
5	環境と調和した工業地の整備促進（と調査研究）	B	5.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	3-2 工業の振興		
基本方針	産学官金連携により、中小企業の活性化と創業支援、企業誘致を推進するとともに、環境に配慮した企業立地基盤の整備を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	製造品出荷額（暦年）	1,948 億円 (H26)	2,098 億円
	工場等設置奨励金延べ交付事業所数	7 事業所	13 事業所

6-3	商業の振興
基本方針	<p>中心市街地活性化プランの実施により賑わいを創出するため、商工会議所・商工会と連携し、地場産業のネットワーク化を図ります。また、交通アクセスの変更などに伴い中心市街地以外について新たな事業による振興策を検討します。</p>

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
商業の振興	B	2.8
1 中心市街地の活性化と活力ある商業地の再生	B	3.0
2 経営近代化の支援	C	2.0
3 商業基盤の整備	B	3.0
4 商業活動の推進	A	4.0
5 商業活動のネットワーク化	C	2.0

2 取組と成果

<p>中心市街地の活性化と活力ある商業地の再生を図るため、まちなか創業支援プロジェクト最重点実施地区における空き店舗対策として、改装費及び家賃補助を実施し、空き店舗への出店を促進しました。また、渋川駅前に名産品センター「しぶさん」、高校生の放課後自習室「すたでいばんく」を開設するとともに、ネイブルスクエアへ県営住宅を誘致しました。</p> <p>経営を支援するため、県の制度融資利用者に保証料補助及び利子補給を実施するとともに、創業を強力に支援するため、市、商工会議所、商工会の役割を明記した創業支援事業計画を策定し、経済産業大臣及び総務大臣に認定されました。</p> <p>商業基盤の整備として、渋川駅前に2か所の市営駐車場を整備し、95台分の駐車スペースを確保しました。</p>
--

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	年間商品販売額	1,651 億円	1,649 億円	1,800 億円	D後退	-1.0	-0.3
	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	2	
後期	年間商品販売額	1,649 億円	1,595 億円	1,800 億円	D後退	-1.0	
	中心市街地活性化プランの16プロジェクトの着手件数	9 件	16 件	16 件	A達成	2.0	

4 市民意識調査の結果

商店街の活性化と商業の振興								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	1.4%	5.6%	45.8%	33.2%	14.0%	-0.53	A上昇	1.0
H23	1.4%	3.9%	38.6%	41.6%	14.5%	-0.64		
比較 (H29-H23)	0.0%	1.7%	7.2%	-8.4%	-0.5%	0.11		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
商業の振興		C	3.5
1	中心市街地の活性化と活力ある商業地の再生	C	3.7
2	経営近代化の支援	C	2.7
3	商業基盤の整備	C	3.7
4	商業活動の推進	B	4.7
5	商業活動のネットワーク化	C	2.7

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	3-3 商業の振興		
基本方針	商工会議所、商工会、金融機関などと連携し、商業活動の推進と経営の安定化を図るとともに、創業を支援します。 また、にぎわいのあるまちを目指し、実効性のある施策を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	年間商品販売額（暦年）	1,595億円 (H26)	1,657億円
	新規創業支援者数	17人	20人
	渋川駅前通り周辺の空き店舗数	14店舗	7店舗

6-4	観光資源の連携強化
基本方針	伊香保温泉の活気ある魅力的な温泉街づくりを進め、伊香保温泉を核とした市内外の観光施設とのネットワークや観光ルートを構築し、訪れたい観光地づくりを推進します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
観光資源の連携強化	A	3.6
1 観光基本計画の推進（策定）	A	4.0
2 温泉街の振興	A	4.0
3 一体的な観光宣伝と観光ルートづくりの推進	B	3.0
4 観光施設の充実	A	4.0
5 交流交通の促進	B	3.0

2 取組と成果

伊香保温泉を核とした観光によるまちづくりを計画的に進めるため、高崎経済大学と連携し、現状の評価と課題を整理しました。また、国等の新たな観光施策や国内外の観光ニーズの変動に対応するために設置した、市内外の関係団体等により構成する渋川市観光戦略会議からの提言の具現化に取り組みました。

温泉街を振興するため、伊香保石段の延伸、歴史的建造物の改修など、景観に配慮した整備を行いました。

渋川広域圏（渋川市・吉岡町・榛東村）における特色ある観光資源をいかした誘客宣伝により一層の連携を図るため、渋川伊香保温泉観光協会を母体とした日本版DMOの候補法人として申請し観光庁に登録されました。渋川伊香保温泉観光協会、観光関連団体や県、他自治体等の観光部門との連携・協働による観光宣伝を実施するとともに、観光農園等と連携した観光周遊ルートの構築及び利用促進を図りました。また、フィルムコミッションの設立や、日本のまんなかしぶかわ観光大使による本市PRを実施しました。

日帰り温泉施設など、各種観光施設の今後のあり方について検討を進めました。また、観光客に適切な観光情報を提供するために、伊香保石段街及び渋川駅構内に観光案内所を設置するとともに、渋川駅前にしぶかわ名産品センター（しぶさん）を開設し、地域の特産品のPRと販売を促進しました。

交通交流を促進するため、各種交通事業者や渋川吾妻地域在来線活性化協議会と連携し、利用者の利便性の向上に取り組みました。

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	-0.5
前期	観光客数	485 万人	483 万人	500 万人	D後退	-1.0	
	宿泊者数	121 万人	117 万人	130 万人	D後退	2.0	
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数	
	観光客数	485 万人	475 万人	510 万人	D後退	-1.0	
	宿泊者数	114 万人	117 万人	136 万人	B前進	1.0	

4 市民意識調査の結果

伊香保温泉を核とした観光資源の連携強化								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	3.2%	14.8%	63.3%	13.4%	5.4%	-0.03	B横ばい	0.0
H23	3.5%	14.6%	54.8%	21.6%	5.5%	-0.11		
比較 (H29-H23)	-0.3%	0.2%	8.5%	-8.2%	-0.1%	0.08		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
観光資源の連携強化	C	3.1
1 観光基本計画の推進（策定）	C	3.5
2 温泉街の振興	C	3.5
3 一体的な観光宣伝と観光ルートづくりの推進	C	2.5
4 観光施設の充実	C	3.5
5 交流交通の促進	C	2.5

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	3-4 観光の振興		
基本方針	伊香保温泉を核に、地域資源のブランド化や交通交流の促進、インバウンドの拡大など、地域の特色をいかした取組を展開し、誰もが訪れたいくなる魅力ある観光地づくりを推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	市内観光客数	480 万人	529 万人
	市内宿泊者数	116 万人	155 万人
	観光周遊ルート設定数	12 コース	17 コース
	伊香保温泉外国人宿泊者数	10,877 人	21,900 人

6-5	新たな観光資源の開発
基本方針	市内に数多く点在する潜在的な観光資源を再発見するとともに、既存の観光資源と結びつけたネットワーク化を推進し、新たな観光資源として、広く情報を発信いたします。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
新たな観光資源の開発		B	3.0
1	地域資源の活用と再発見	B	3.0
2	観光農業の推進	B	3.0
3	県と連携した外国人観光客誘致の促進	B	3.0

2 取組と成果

点在する特色ある観光資源の更なる磨き上げに取り組むとともに、地域の活性化と観光産業の振興に寄与するため、各種祭り・イベントを開催し、賑わいの創出、伝統文化の継承を通じた集客を促進しました。地域資源のネットワーク化を推進するため、一年を通じて、いちごやりんご、ブルーベリーなどのフルーツ狩りが楽しめる観光農園の紹介を行うとともに、首都圏の旅行者や観光出版社にモデルコースの提案を行いました。

外国人観光客誘致を促進するため、台湾彰化県との友好協力を結んでいる県と連携し、台湾彰化県社頭郷、員林市との友好協力協定を締結するとともに、観光展や商談会などに出展しました。また、首都圏を訪れる外国人をターゲットとしたインバウンドの拡充に取り組むとともに、外国語観光ボランティアガイドの養成や市内観光施設、飲食店、商店等に対して無料公衆Wi-Fi環境の整備を支援しました。

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	外国人宿泊者数	1,600人	4,314人	3,200人	A達成	2.0	
後期	観光施設消費額	20,459,776千円	18,925,977千円	23,106,393千円	D後退	2.0	

4 市民意識調査の結果

地域資源の活用による新たな観光資源の開発								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	1.4%	6.2%	70.0%	16.3%	6.1%	-0.19	A上昇	1.0
H23	2.4%	5.5%	55.0%	29.7%	7.5%	-0.35		
比較 (H29-H23)	-1.0%	0.7%	15.0%	-13.4%	-1.4%	0.16		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
新たな観光資源の開発		B	4.5
1	地域資源の活用と再発見	B	4.5
2	観光農業の推進	B	4.5
3	県と連携した外国人観光客誘致の促進	B	4.5

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	3-4 観光の振興		
基本方針	伊香保温泉を核に、地域資源のブランド化や交通交流の促進、インバウンドの拡大など、地域の特色をいかした取組を展開し、誰もが訪れたくなる魅力ある観光地づくりを推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	市内観光客数	480 万人	529 万人
	市内宿泊者数	116 万人	155 万人
	観光周遊ルート設定数	12 コース	17 コース
	伊香保温泉外国人宿泊者数	10,877 人	21,900 人

6-6	勤労者対策の充実
基本方針	ハローワークや民間事業者と連携し、就業情報の提供や相談事業及び福利厚生事業を引き続き実施し、就業機会の充実に努めます。また、若者、高齢者、女性や障害者を含めた共生社会の実現を目指し、勤労者対策の充実に努めます。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
勤労者対策の充実	B	3.0
1 就業機会の充実	B	3.0
2 相談事業の充実	B	3.0
3 福利厚生の充実	B	3.0
4 勤労者福祉施設の活用	B	3.0

2 取組と成果

<p>就業機会の充実のため、高校生を対象とした「企業ガイダンス」、40歳前後までを対象とした「ジョブカフェ in 渋川」、子育て世代の女性を対象とした「ジョブカフェ・マザーズセミナー in 渋川」を関係機関と連携して実施しました。また、多様な働き方に対応するため、内職希望者を対象とした就業支援相談を定期的の実施しました。</p> <p>勤労者の福利厚生の充実のため、勤労者生活資金制度の利用や勤労福祉センターを活用した文化活動などの交流の促進を図りました。</p>

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	-0.3
前期	有効求人倍率	0.9 倍	0.6 倍	1.0 倍	D後退	-1.0	
	相談窓口の利用件数	905 件	1,015 件	1,000 件	A達成	2.0	
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数	
	勤労福祉センターの利用件数	859 件	608 件	900 件	D後退	-1.0	
	相談窓口の利用件数	1,156 件	469 件	1,300 件	D後退	-1.0	

4 市民意識調査の結果

雇用の充実や職場環境の改善などの勤労者対策								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	1.0%	5.5%	67.2%	17.2%	9.1%	-0.28	A上昇	1.0
H23	1.7%	3.1%	51.8%	32.6%	10.8%	-0.48		
比較 (H29-H23)	-0.7%	2.4%	15.4%	-15.4%	-1.7%	0.20		

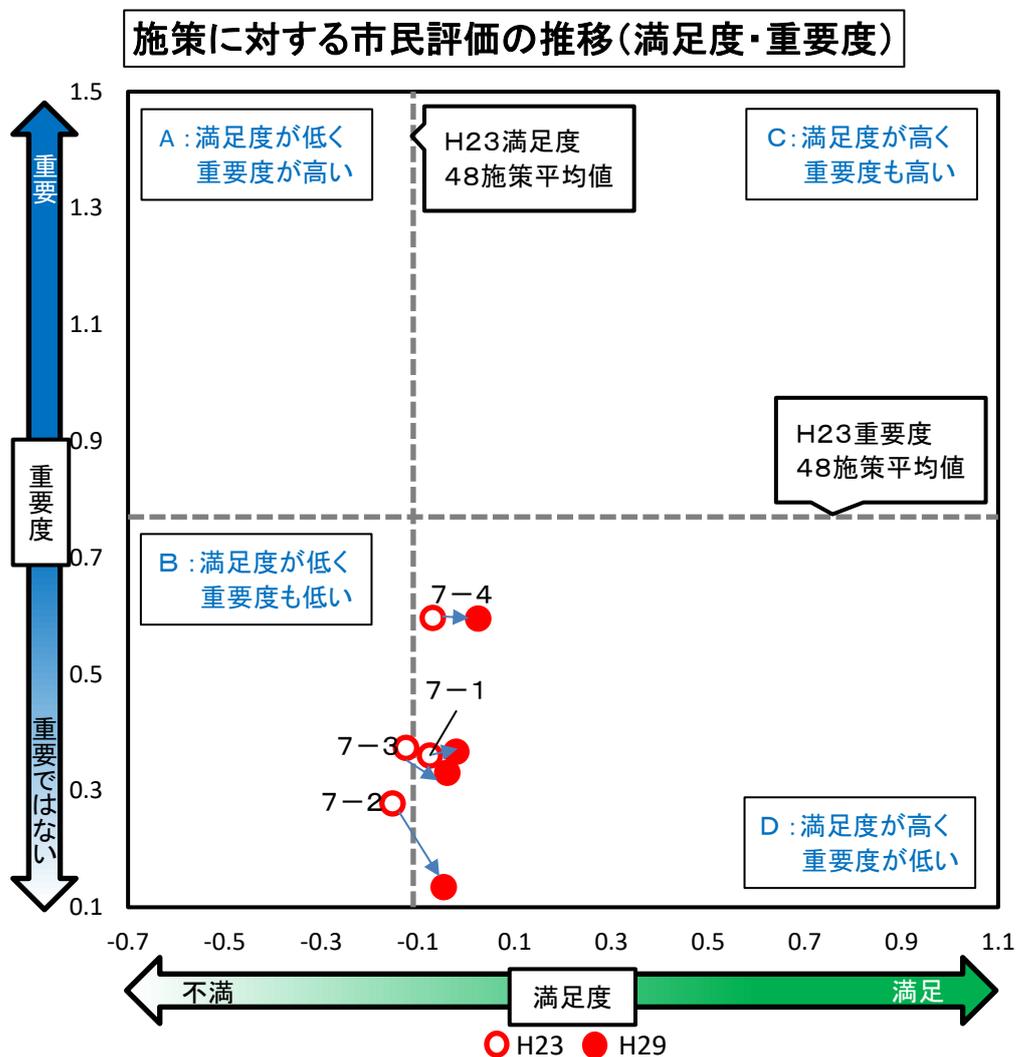
5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
勤労者対策の充実		C	3.7
1	就業機会の充実	C	3.7
2	相談事業の充実	C	3.7
3	福利厚生への充実	C	3.7
4	勤労者福祉施設の活用	C	3.7

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	3-5 勤労者対策の充実		
基本方針	若者、子育て世代などの雇用・生活の安定のため、引き続き関係機関と連携し、就業支援や就業情報の提供、相談体制の充実を図ります。 また、勤労者が安心して働ける職場環境の整備と福利厚生への充実に向けた取組を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	有効求人倍率（ハローワーク渋川管内）	0.81倍	1.19倍
	就業援助相談件数	679件	800件

- (7) コミュニティ・市民参加の充実
 - 7-1 市民と行政との協働体制の確立
 - 7-2 交流連携の強化と国際交流の推進
 - 7-3 男女共同参画の推進
 - 7-4 人権意識の向上・平和な社会の推進



この分野4施策の満足度の平均値は、平成23年度が-0.11、平成29年度が-0.02であり、0.09上昇しています。

満足度が0.1以上上昇した施策は、「7-2 交流連携の強化と国際交流の推進」です。

平成23年度と平成29年度を比較すると、この分野の施策の満足度に大きな変化は見られませんでした。

7-1	市民と行政との協働体制の確立
基本方針	市民による地域に密着した自立的なまちづくり活動を支援するとともに、NPO・ボランティア支援センターが市民活動の核となるよう各種団体との連携を図ることにより、まちづくりへの市民参画を積極的に進め、市民と行政との協働体制の確立を目指します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
市民と行政との協働体制の確立	A	3.7
1 コミュニティ活動の促進	B	3.0
2 市民協働体制の確立	A	4.0
3 ボランティア・NPO活動との連携	A	4.0

2 取組と成果

<p>合併時に市内各地で分かれていた自治会制度と区制度について、自治会制度に統一しました。</p> <p>自治会の円滑な運営や継続的な活動を促進するため、行政との関わりについて網羅した自治会マニュアルを自治会連合会と協働で作成しました。</p> <p>地域交流活動の拠点となる集会施設について、宝くじの助成金などを積極的に利用し、整備や改修を行いました。</p> <p>しぶかわNPO・ボランティア支援センター登録団体の活動内容を展示するパネル展の開催など周知活動により、登録団体や会議等への参加が増加するなど、センター運営が活発化しました。</p>

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	NPO法人数	23 団体	36 団体	33 団体	A達成	2.0	2.0
後期	NPO法人数	35 団体	40 団体	38 団体	A達成	2.0	

4 市民意識調査の結果

地域づくり団体などの活動基盤の強化								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	1.6%	7.2%	80.8%	8.0%	2.3%	-0.02	B横ばい	0.0
H23	2.5%	6.5%	74.9%	13.2%	2.9%	-0.08		
比較 (H29-H23)	-0.9%	0.7%	5.9%	-5.2%	-0.6%	0.06		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
市民と行政との協働体制の確立		B	5.7
1	コミュニティ活動の促進	B	5.0
2	市民協働体制の確立	A	6.0
3	ボランティア・NPO活動との連携	A	6.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	6-1 市民との協働		
基本方針	自治会やNPO法人など各種コミュニティ団体と連携・協力し、協働による地域づくりを推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	市内NPO法人のしぶかわNPO・ボランティア支援センター利用登録数	21 団体	32 団体

7-2	交流連携の強化と国際交流の推進
基本方針	本市の歴史・文化と観光・産業などの地域特性を活かし、姉妹・友好都市交流、地域間交流を推進するとともに、多文化共生社会を推進します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
交流連携の強化と国際交流の推進	B	2.7
1 都市、地域間交流の推進	B	3.0
2 姉妹・友好都市などとの交流推進	B	3.0
3 市民レベルの国際交流への支援	C	2.0

2 取組と成果

<p>地域間交流のある伊香保地区と神奈川県逗子市、小野上地区と東京都神津島村において、小中学生の相互交流を行いました。</p> <p>全国へそのまち協議会災害時相互応援に基づき、熊本地震の被災地熊本県山都町へ救援物資の送付などを行いました。</p> <p>台湾の員林市、社頭郷と産業・観光などを目的としたパートナーシップ協定を締結しました。</p> <p>ニュージーランドファカタネ市が来市し、友好都市協定を締結しました。</p> <p>姉妹・友好都市との相互交流を推進するため、ニュージーランドファカタネ市及びオーストラリア連邦ローガン市、アメリカ合衆国ハワイ州ヒロ市に中学生を派遣しました。</p> <p>市内において国際交流活動をする市国際交流協会への支援を行い、多文化共生社会への取組を推進しました。</p>
--

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	都市交流事業への参加者数	121人	174人	180人	B前進	1.0	1.0
	国際交流事業への参加者数	721人	778人	830人	B前進	1.0	
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	2	
	都市交流事業への参加者数	105人	107人	180人	B前進	1.0	
	国際交流事業への参加者数	779人	824人	840人	B前進	1.0	

4 市民意識調査の結果

国内外の交流都市との交流連携の強化								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	1.3%	6.2%	81.3%	8.9%	2.3%	-0.05	A上昇	1.0
H23	2.0%	6.7%	69.9%	17.2%	4.3%	-0.15		
比較 (H29-H23)	-0.7%	-0.5%	11.4%	-8.3%	-2.0%	0.10		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
交流連携の強化と国際交流の推進		B	4.7
1	都市、地域間交流の推進	B	5.0
2	姉妹・友好都市などとの交流推進	B	5.0
3	市民レベルの国際交流への支援	B	4.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	6-4 交流連携の強化と国際交流の推進		
基本方針	国内自治体や海外都市との間で、文化、教育、産業など地域特性をいかした多方面での交流を行い、交流人口の拡大と多文化共生社会を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	都市交流事業への参加者数	89人	150人
	国際交流事業への参加者数	681人	850人

7-3	男女共同参画の推進
基本方針	男女共同参画意識の浸透を図るとともに、職場・学校・地域・家庭などの社会のあらゆる分野において、市民と事業者が連携して男女平等の理念のもとに協働する環境づくりを推進します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
男女共同参画の推進	B	3.0
1 男女共同参画計画の策定と推進	B	3.0
2 男女共同参画推進施策の充実	B	3.0
3 啓発活動の推進	B	3.0

2 取組と成果

<p>男女共同参画社会実現のため、渋川市男女共同参画計画を策定し、事業の効果的な推進を図りました。</p> <p>市政などへの女性参画を推進するため、審議会等への女性委員登用推進要綱を策定し、積極的な女性委員登用に対する意識向上を図りました。</p> <p>平成27年度に県内初となる中学生向けデートDV防止講座を実施し、若年層に向けたDV防止啓発を行いました。</p>

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	セミナーなどへの参加者数	358人	166人	920人	D後退	-1.0	-1.0
後期	講座の開催回数	12回	6回	15回	D後退	2.0	

4 市民意識調査の結果

あらゆる分野での男女共同参画の推進								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	1.5%	6.7%	80.8%	8.2%	2.7%	-0.04	B横ばい	0.0
H23	2.0%	5.1%	74.9%	14.6%	3.4%	-0.12		
比較 (H29-H23)	-0.5%	1.6%	5.9%	-6.4%	-0.7%	0.08		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
男女共同参画の推進		C	2.0
1	男女共同参画計画の策定と推進	C	2.0
2	男女共同参画推進施策の充実	C	2.0
3	啓発活動の推進	C	2.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	6-3 男女共同参画の推進		
基本方針	男女共同参画の阻害となる課題が多様化・複雑化している状況を踏まえ、男女共同参画意識の浸透を図ることにより、誰もが性別にとらわれることなくその個性と能力を發揮できる社会づくりを推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	各種審議会等委員への女性登用率	24.0%	32.0%
	講座等の開催回数	12回	20回
	市民意識調査における設問「夫は外で働き妻は家庭を守るべきである」に反対またはどちらかという回答割合	51.1% (H24)	66.0%

7-4	人権意識の向上・平和な社会の推進
基本方針	人権教育・啓発の推進に関する基本計画に基づき、市民の人権意識の向上を図るための事業を実施することにより、すべての人々がお互いの人権を尊重し、ともに暮らす明るい社会、争いのない平和な社会の実現を推進します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
人権意識の向上・平和な社会の推進		B	3.0
1	人権相談・啓発の推進	B	3.0
2	人権教育の推進	B	3.0
3	平和な社会の構築	B	3.0

2 取組と成果

<p>青少年センターや人権擁護委員による人権相談窓口の周知を行い、相談機会の拡充を図りました。また、児童や生徒に向けた人権尊重ポスターの募集を実施し、人権意識の高揚を図りました。</p> <p>平成27年度から人権週間に合わせて広報紙で人権特集記事を掲載し、市民に対して人権意識の向上を図りました。</p> <p>児童や生徒に対して、平和推進啓発作文・ポスターの募集を行うとともに、平和講演会を開催し、平和に対する意識の高揚を図りました。また、平成27年度には戦後70周年に合わせ、平和の尊さを考える機会として原爆被災写真展を開催しました。</p>
--

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	人権ポスター応募率	65.8%	89.0%	85.0%	A達成	2.0	1.0
	平和映画上映会参加者数	120人	83人	260人	D後退	-1.0	
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	2	
	人権ポスター応募率	83.7%	90.0%	90.0%	A達成	2.0	
	平和映画上映会参加者数	160人	229人	350人	B前進	1.0	

4 市民意識調査の結果

人権意識の向上と平和な社会の推進								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	1.9%	10.7%	77.7%	7.3%	2.4%	0.02	B横ばい	0.0
H23	2.4%	6.9%	75.3%	12.2%	3.2%	-0.07		
比較 (H29-H23)	-0.5%	3.8%	2.4%	-4.9%	-0.8%	0.09		

5 総合評価

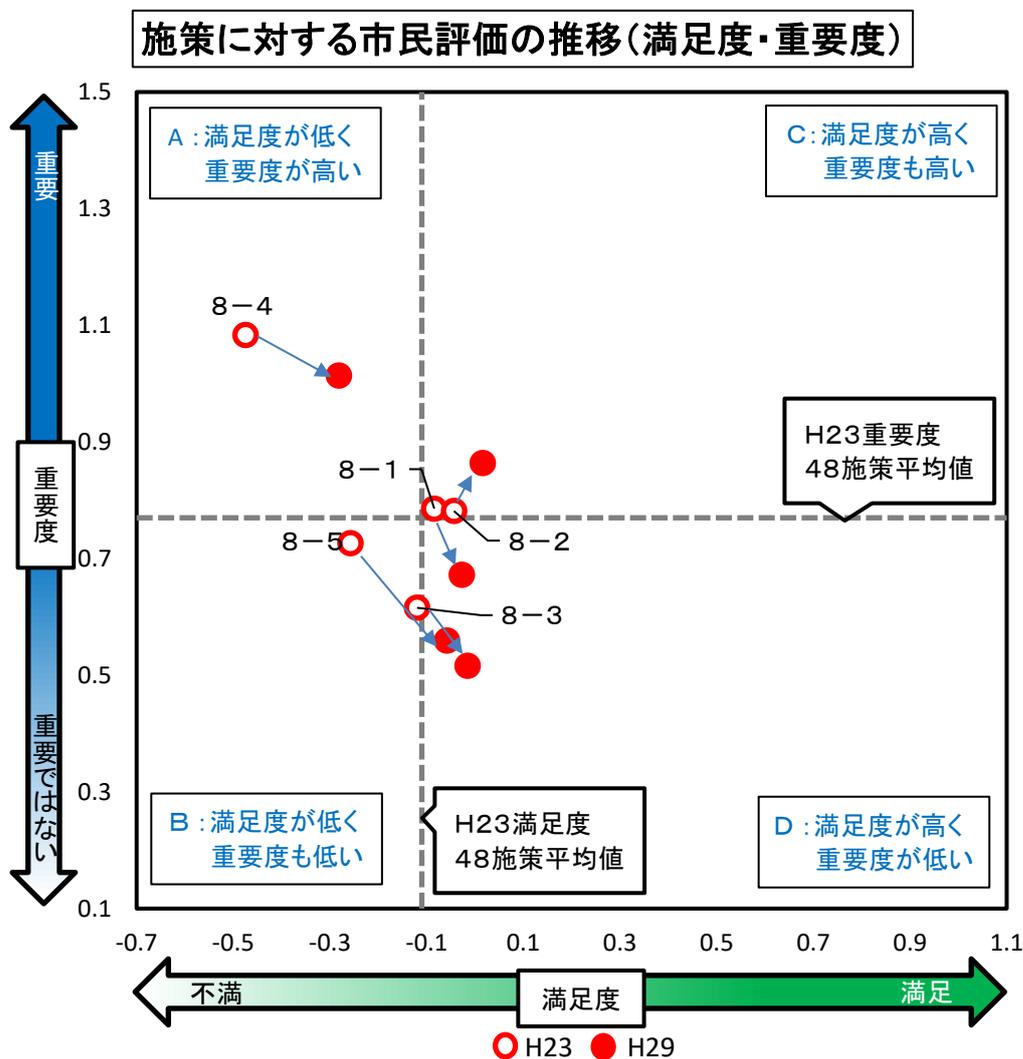
施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
人権意識の向上・平和な社会の推進		B	4.0
1	人権相談・啓発の推進	B	4.0
2	人権教育の推進	B	4.0
3	平和な社会の構築	B	4.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	6-2 人権意識の向上・平和な社会の推進		
基本方針	市民一人ひとりが人権尊重の精神を持ち、子どもから大人まで全ての人々が互いの人権を尊重できる社会、争いのない平和な社会の実現を推進します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	市内小学校6年生及び中学校2年生を対象とした人権尊重ポスターの応募率	84.3%	90.0%
	人権に関する講座等の開催回数	40回	46回
	平和映画上映会参加者数	147人	200人

(8) 効率的な行財政運営

- 8-1 広報広聴の充実
- 8-2 情報公開の推進・個人情報保護の推進
- 8-3 情報化の推進
- 8-4 健全な行財政運営
- 8-5 広域行政の推進



この分野5施策の満足度の平均値は、平成23年度が-0.19、平成29年度が-0.07であり、0.12上昇しています。
満足度が0.01以上上昇した施策は、「8-3 情報化の推進」、「8-4 健全な行財政運営」、「8-5 広域行政の推進」です。
平成29年度の値がA領域に位置する「8-4 健全な行財政運営」は、重要度が高い一方で満足度が低く、重点的に改善していくべき施策であると考えられます。

8-1	広報広聴の充実
基本方針	市政情報を、適切な時期に適切な内容で市民に提供するため、新たな広報手段も活用し、広報活動を充実するとともに、市民の声を市政に反映する広聴機会の拡大を図ります。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
広報広聴の充実	B	3.0
1 広報活動の充実	B	3.0
2 広聴機会の拡大（広聴活動の充実）	B	3.0

2 取組と成果

<p>広報活動の更なる充実のため、広報紙や市ホームページのほか、SNSやi広報紙などの活用、「ふるさと通信しぶかわ」やシティプロモーション事業として作成した「しぶかわStyle」の県内外への配布等、様々な手段で情報発信しました。</p> <p>広聴機会を拡大して市民の意見を市政に反映させるため、各種懇談会や会議のほか、投書箱「ばらばら」や、電子メール等を利用し広く意見を聴取しています。</p>
--

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	指標設定なし						2.0
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数	
	ホームページ訪問者数	914,550 人	1,378,439 人	1,100,000 人	A達成	2.0	

4 市民意識調査の結果

市の情報を提供する広報、市民の声を聞く広聴の充実								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	2.8%	15.4%	63.3%	13.2%	5.3%	-0.03	B横ばい	0.0
H23	4.6%	12.8%	58.3%	18.1%	6.2%	-0.08		
比較 (H29-H23)	-1.8%	2.6%	5.0%	-4.9%	-0.9%	0.05		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
広報広聴の充実		B	5.0
1	広報活動の充実	B	5.0
2	広聴機会の拡大（広聴活動の充実）	B	5.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	6-5 情報共有の推進		
基本方針	市民等との協働によるまちづくりの確立に向けて、各種媒体の特性をいかした広報活動の充実を図るとともに、様々な手段や機会を通じて広聴機会の拡大を推進します。 また、情報公開制度、個人情報保護制度を適正に運用します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	ホームページのアクセス数	1,382,407件	1,585,000件
	渋川ほっとマップメール登録件数	9,771件	16,000件
	市政情報コーナー配架書目数	134冊	331冊

8-2	情報公開の推進・個人情報保護の推進
基本方針	市民と行政による協働体制の確立に向けて、公平・公正で透明性の高い行政を実現し、市民個人の権利利益を保護するため、個人情報に配慮しながら、文書管理の徹底と情報公開の請求に対する迅速な対応を推進します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
情報公開の推進・個人情報保護の推進	B	3.0
1 情報公開の充実	B	3.0
2 個人情報保護の推進	B	3.0

2 取組と成果

<p>適正かつ円滑な情報公開及び個人情報保護業務執行のため、庁内統一した公文書の管理・保存を行いました。</p> <p>市の情報公開の総合的な推進を図るため、市政情報コーナーを開設しました。</p> <p>市民の基本的な人権の確保やプライバシー保護のため、情報公開及び個人情報開示業務を適正に行いました。</p>
--

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	指標設定なし						0.0
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数	
後期	指標設定なし						

4 市民意識調査の結果

公平・公正な行政情報の公開と個人情報の保護								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	3.0%	13.5%	70.0%	8.9%	4.5%	0.02	B横ばい	0.0
H23	3.8%	9.5%	69.7%	12.6%	4.4%	-0.04		
比較 (H29-H23)	-0.8%	4.0%	0.3%	-3.7%	0.1%	0.06		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
情報公開の推進・個人情報保護の推進		C	3.0
1	情報公開の充実	C	3.0
2	個人情報保護の推進	C	3.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	6-5 情報共有の推進		
基本方針	市民等との協働によるまちづくりの確立に向けて、各種媒体の特性をいかした広報活動の充実を図るとともに、様々な手段や機会を通じて広聴機会の拡大を推進します。 また、情報公開制度、個人情報保護制度を適正に運用します。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	ホームページのアクセス数	1,382,407件	1,585,000件
	渋川ほっとマップメール登録件数	9,771件	16,000件
	市政情報コーナー配架書目数	134冊	331冊

8-3	情報化の推進
基本方針	情報通信技術を積極的に活用し、市民サービスの向上や行政運営の効率化を推進します。また、情報の安全性を確保するため、情報セキュリティ水準の向上を図ります。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
情報化の推進	B	3.2
1 情報通信技術を活用した市民サービスの向上	B	3.0
2 情報通信技術を活用した行政運営の高度化・効率化の推進	B	3.0
3 情報の安全性の確保	B	3.0
4 市民の情報活用能力の開発支援	B	3.0
5 情報通信格差の是正	A	4.0

2 取組と成果

情報通信技術を活用した市民サービスの向上を図るため、地方税の電子申告、施設予約等の電子申請等受付システムを整備しました。また、災害・緊急情報についてメール配信サービスを開始しました。

統合型地理情報システムを導入し、各課が保有する図面データ等の共有化を図ることで、業務の効率化を図りました。また、スマートフォンを利用した道路の破損などについての通報システムを導入しました。

情報の安全性を確保するため、職員を対象とした情報セキュリティ研修や内部監査を実施しました。

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	各種申請の電子化	6 手続	15 手続	50 手続	B前進	1.0	1.8
	公共施設予約の電子化	3 施設	17 施設	14 施設	A達成	2.0	
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数	
	渋川ほっとマップメール登録件数	7,781 件	10,586 件	8,300 件	A達成	2.0	
	公共施設予約の電子化	17 施設	29 施設	27 施設	A達成	2.0	

4 市民意識調査の結果

情報通信技術の活用などによる情報化の推進								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H 2 9	2.2%	9.1%	76.8%	9.0%	3.0%	-0.02	A上昇	1.0
H 2 3	2.9%	6.1%	71.1%	15.7%	4.1%	-0.12		
比較 (H 2 9 - H 2 3)	-0.7%	3.0%	5.7%	-6.7%	-1.1%	0.10		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
情報化の推進		A	6.0
1	情報通信技術を活用した市民サービスの向上	B	5.8
2	情報通信技術を活用した行政運営の高度化・効率化の推進	B	5.8
3	情報の安全性の確保	B	5.8
4	市民の情報活用能力の開発支援	B	5.8
5	情報通信格差の是正	A	6.8

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	6-6 情報化の推進		
基本方針	情報通信技術を積極的に活用した市民サービスの向上及び行政事務の効率化を推進するとともに、情報の安全性を確保するため、情報セキュリティ対策を推進します。		
指標	項目	現状値 (H 2 8)	目標値 (H 3 4)
	公共施設予約システムの登録施設数 ※1	18 施設	37 施設
	無料Wi-Fi環境の整備済市有公共施設数	6 施設	52 施設
	しぶかわ情報マップの地図情報の種類 ※2	12 種類	19 種類

※1 公共施設予約システム：群馬県域公共施設予約システムを活用して、市内の公共施設をいつでも、どこからでも予約ができるシステムのことで。

※2 しぶかわ情報マップ：市が導入しているインターネット公開向け統合型地理情報システムのことで。市が保有する様々な地理情報を公開しています。

8-4	健全な行財政運営
基本方針	行政改革を推進し、適正な定員管理のもと組織機構のスリム化を図り、効率的な行財政運営により経費を削減するとともに、財源の確保に努めます。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
健全な行財政運営	B	3.3
1 行政改革の推進	B	3.0
2 事務事業の見直しと公共施設の有効活用	B	3.0
3 組織の活性化と定員管理の適正化	B	3.0
4 財源の確保と効率的な財政運営	A	4.0

2 取組と成果

行政改革大綱に基づき、組織体制の見直し、民営化の推進、指定管理制度の活用等により、行政改革に取り組みました。

事務事業評価により事業の見直しを行い、予算に反映させました。また、公共施設を長期的な視点をもって計画的に更新、統廃合などをするため、渋川市公共施設等総合管理計画を策定し、進行管理を行っています。

組織の活性化と定員管理の適正化のため、計画的に職員を削減しました。また、各総合支所の行政センター化、総合病院の廃止、スポーツ関連業務を市長部局に移管するなど、行政課題に対応した機構改革を行いました。

職員の資質向上のため、人材育成基本方針を制定し、新採用職員の相談役・助言者となる職員を養成するメンター研修を導入するなどし、職員の能力開発や意識改革を図りました。

効率的な財政運営のため、一定の予算枠の範囲内で予算編成を行う一般財源枠配分方式を実施して、歳出予算の縮減に取り組みました。また、財源の確保のため、市税収納率の向上、地域振興基金の積立、ふるさと応援寄附金の実施、充実を図りました。

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数	
前期	市の職員数	955人	926人	900人	B前進	1.0		0.2
	市税徴収率	89.6%	89.3%	93.3%	D後退	-1.0		
	地方債残高（普通会計）	317億5,553万円	319億6,693万円	287億7,056万円	D後退	-1.0		
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数	0.2	
	市の職員数(病院職員を除く)	838人	758人	773人 (H28)	A達成	2.0		
	市税徴収率	89.7%	93.2%	93.3%	B前進	1.0		
地方債残高（普通会計）	312億円	377億円	300億円	D後退	-1.0			

4 市民意識調査の結果

無駄のないスリムな行財政運営								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	1.4%	6.7%	63.9%	18.3%	9.7%	-0.28	A上昇	1.0
H23	1.6%	3.7%	52.7%	29.7%	12.3%	-0.47		
比較 (H29-H23)	-0.2%	3.0%	11.2%	-11.4%	-2.6%	0.19		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
健全な行財政運営		B	4.5
1	行政改革の推進	B	4.2
2	事務事業の見直しと公共施設の有効活用	B	4.2
3	組織の活性化と定員管理の適正化	B	4.2
4	財源の確保と効率的な財政運営	B	5.2

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	6-7 適正な組織体制と健全な行財政運営		
基本方針	地方分権の進展を捉え、より一層の行政改革を推進します。組織機構の見直しや効果的な職員育成による定員管理の適正化を図るとともに、施策・事業の見直し等を積極的に行い、健全な行財政基盤の確立と運営を図ります。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	職員数	770人	713人 (H33)
	市税収納率	92.6%	96.0%
	地方債残高（一般会計）	392億8,220万円	340億円

8-5	広域行政の推進
基本方針	構成市町村間の連携を進め、広域組合による事務処理だけでなく、構成市町村による広域的事業連携を推進するとともに、消防の全県下広域化について検討します。

1 一次評価

施策・施策の展開（小施策）	評価	点数
広域行政の推進	B	3.0
1 構成市町村の連携	B	3.0
2 事業の共同処理の推進と体制強化	B	3.0
3 負担の適正化と広域行政のあり方の検討	B	3.0

2 取組と成果

<p>効果的に広域的な地域の振興を図るため、渋川市及び吉岡町地域連携に関する協定を締結し、道路改良等に係る群馬県あて要望書の提出や連携道路の整備を推進しています。</p> <p>本市、吉岡町、榛東村の3市町村で構成する渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、消防等の12の事業を共同処理しています。</p> <p>平成18年度に県内全ての市町村が加入する群馬県後期高齢者医療広域連合が設立され、後期高齢者医療保険制度の運営を進めているほか、本市、吉岡町、榛東村の3市町村による渋川地域介護認定審査会、渋川地域自立支援審査会及び消費生活センターの共同設置、6消防本部による消防指令の共同運用を実施しています。</p> <p>自立支援審査会における年間審査件数は、年々増加するとともに、障害者区分認定について統一した審査ができています。</p>

3 指標の状況

	項目	策定時 (H18)	実績値 (H24)	目標値 (H24)	評価	指標の 点数	点数
前期	指標設定なし						0.0
後期	項目	策定時 (H23)	実績値 (H29)	目標値 (H29)	評価	指標の 点数	
後期	指標設定なし						

4 市民意識調査の結果

周辺自治体との連携による業務の推進								
	満足度・不満度の割合					満足度加重平均	評価	点数
	満足	どちらかと言えば満足	どちらとも言えない	どちらかと言えば不満	不満			
H29	1.9%	8.0%	76.0%	10.6%	3.5%	-0.06	A上昇	1.0
H23	2.1%	4.8%	65.1%	21.5%	6.6%	-0.26		
比較 (H29-H23)	-0.2%	3.2%	10.9%	-10.9%	-3.1%	0.20		

5 総合評価

施策・施策の展開（小施策）		評価	点数
広域行政の推進		B	4.0
1	構成市町村の連携	B	4.0
2	事業の共同処理の推進と体制強化	B	4.0
3	負担の適正化と広域行政のあり方の検討	B	4.0

【参考】 第2次総合計画への反映

施策	6-9 広域行政の推進・産学等との連携の推進		
基本方針	行政事務等の効率化を図るため、既存の構成市町村との連携を密にし、共同処理を行います。 また、新たな行政課題に対応するため、必要に応じ、他市町村等との連携を推進します。 さらに、地域活性化のため、民間企業や大学等との連携を積極的に進めていきます。		
指標	項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
	高等教育機関との連携事業数	25 事業	50 事業